

令和7年度（2025年度）

# 事業報告書

[令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで]

学校法人 拓殖大学

拓殖大学

拓殖大学北海道短期大学

拓殖大学第一高等学校

## 目 次

【 法人の概要 】	.....	1 頁～6 頁
1. 基本情報		
2. 建学の理念		
3. 設置する学校・学部・学科等		
4. 学校法人の沿革		
5. 学校・学部・学科等の学生数等の状況		
6. 収容定員充足率		
7. 役員の概要		
8. 評議員の概要		
9. 会計監査人の概要		
10. 理事選任機関の概要		
11. 教職員の概要		
【 教育目標と三つの基本方針 】	.....	7 頁～8 頁
【 設置校における取組の概要 】	.....	9 頁～33 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」について 】	.....	34 頁～42 頁
1. 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」の概要		
2. 進捗状況・達成状況 「教育ルネサンス2030」の達成状況		
【 令和7年度事業概要 】	.....	43 頁～46 頁
令和7年度事業方針について（理事長）		
1. 法人運営の基本方針		
2. 学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】		
3. 令和7年度予算編成にあたって		
4. 令和7年度事業概要		
【 財務の概要 】	.....	47 頁～58 頁
1. 令和7年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の業務の適正を確保するための体制 （内部統制システム）の整備及び運用状況の概要 】	.....	59 頁
附属明細書	.....	60 頁

## 【 法人の概要 】

### 1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人拓殖大学

(2) 主たる事務所等

学校法人 拓殖大学 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学 (文京キャンパス) 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

○商学部 政経学部 (法律政治学科 経済学科)

○経済学研究科 商学研究科 言語教育研究科 国際協力学研究科 地方政治行政研究科

○別科 日本語教育課程

拓殖大学 (八王子国際キャンパス) 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1

○政経学部 (社会安全学科) 外国語学部 工学部 国際学部

○工学研究科

拓殖大学北海道短期大学 〒074-8585 北海道深川市メム4558

○農学ビジネス学科 保育学科

拓殖大学第一高等学校 〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4-64-5

### 2. 建学の理念

拓殖大学は1900 (明治33) 年、桂太郎公爵を初代校長に台湾協会学校として台湾開発を貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」という建学の理念のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない、異なる文化や生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、国内は勿論のことアジアへ世界へと羽ばたき、社会へ貢献できる真の国際人を育成していきます。

### 3. 設置する学校・学部・学科等

拓殖大学 【学部】 商学部 政経学部 外国語学部 工学部 国際学部

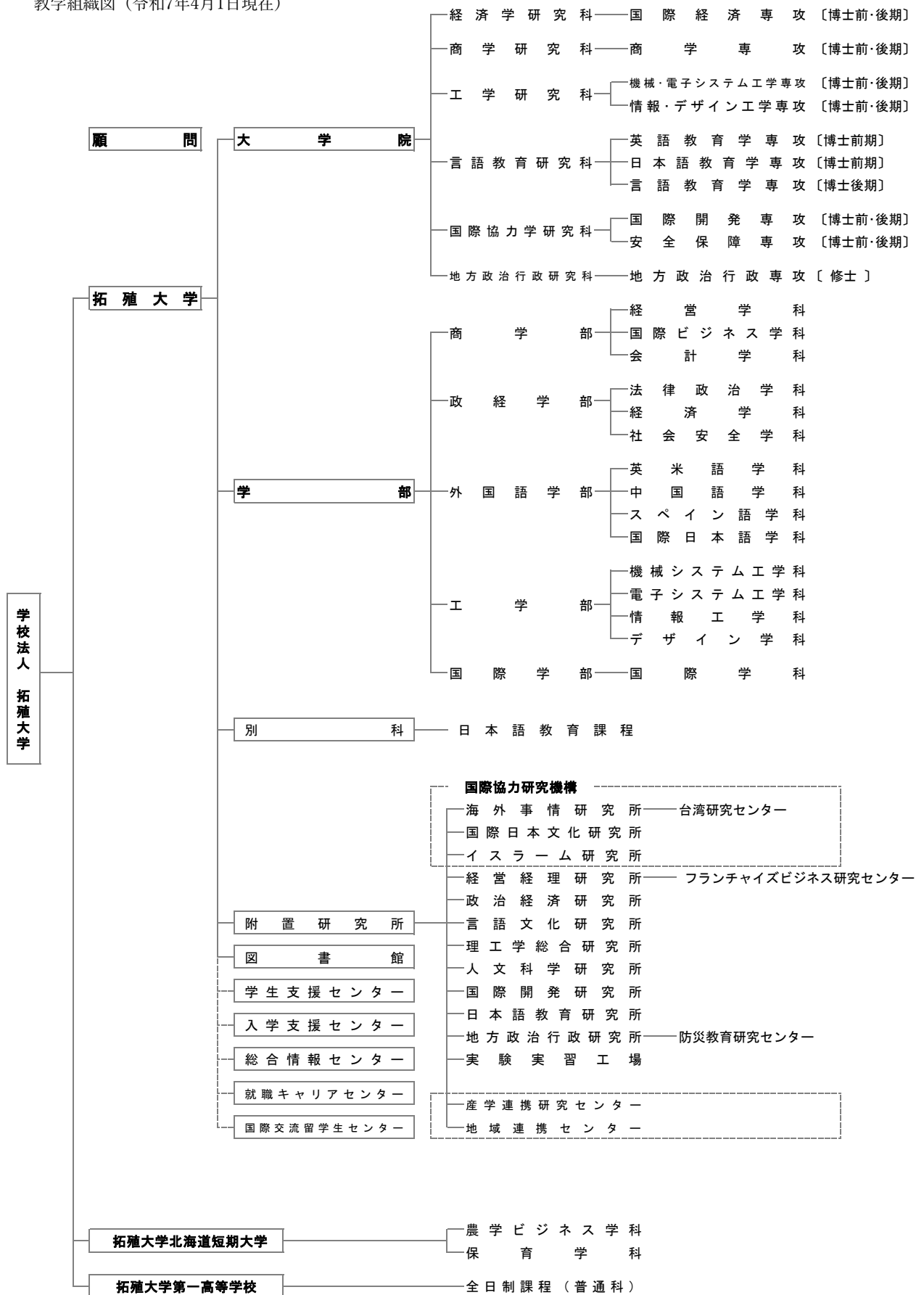
【大学院】 経済学研究科 商学研究科 言語教育研究科 国際協力学研究科  
工学研究科 地方政治行政研究科

【別科】 日本語教育課程

拓殖大学北海道短期大学 【学科】 農学ビジネス学科 保育学科

拓殖大学第一高等学校 全日制 普通科

教学組織図（令和7年4月1日現在）



#### 4. 学校法人の沿革

年月	事項
明治33年(1900)	台湾協会学校として東京に設立
明治40年(1907)	東洋協会専門学校と改称
大正 7年(1918)	拓殖大学と改称
大正11年(1922)	大学令による大学として認可される
昭和24年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置
昭和25年(1950)	拓殖短期大学(経営科・貿易科)を設置 正明中学校・高等学校を吸収合併
昭和26年(1951)	大学院修士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和35年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称
昭和41年(1966)	北海道拓殖短期大学(現拓殖大学北海道短期大学)を設置
昭和45年(1970)	大学院博士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和47年(1972)	留学生別科を設置
昭和52年(1977)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置
昭和54年(1979)	拓殖大学第一中学校廃止
昭和62年(1987)	工学部を設置
平成 2年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称
平成 3年(1991)	大学院修士課程(工学研究科/機械システム工学専攻・電子情報工学専攻)を設置
平成 4年(1992)	北海道短期大学校舎を深川市メム地区へ移転
平成 5年(1993)	大学院博士課程(工学研究科/機械システム工学専攻・電子情報工学専攻)を設置 大学院修士課程(工学研究科/工業デザイン学専攻)を設置
平成 9年(1997)	大学院博士課程(工学研究科/工業デザイン学専攻)を設置 大学院修士課程(言語教育研究科/英語教育学専攻・日本語教育学専攻)を設置
平成11年(1999)	大学院博士課程(言語教育研究科/言語教育学専攻)を設置
平成12年(2000)	国際開発学部(現国際学部)を設置 天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙行
平成14年(2002)	貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
平成15年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称 日本語学校設置認可
平成16年(2004)	大学院修士課程(国際協力学研究科/国際開発専攻・安全保障専攻)を設置 第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
平成17年(2005)	拓殖短期大学廃止
平成18年(2006)	大学院博士課程(国際協力学研究科/国際開発専攻・安全保障専攻)を設置
平成19年(2007)	商学部会計学科を設置 工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称 国際開発学部(開発協力学科・アジア太平洋学科)を国際学部(国際学科)に改組
平成20年(2008)	日本語学校廃止
平成21年(2009)	大学院修士課程(地方政治行政研究科/地方政治行政専攻)を設置
平成22年(2010)	工学部工業デザイン学科をデザイン学科と改称
平成26年(2014)	北海道短期大学に農学ビジネス学科を設置
平成27年(2015)	文京キャンパス整備事業完成
令和 2年(2020)	外国語学部国際日本語学科を設置
令和 7年(2025)	政経学部社会安全学科を設置

## 5. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和7年5月1日現在)

拓殖大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学部	645	695	2,580	2,743
経営学科	416	437	1,664	1,754
国際ビジネス学科	159	161	636	669
会計学科	70	97	280	320
政経学部	853	933	2,962	3,106
法律政治学科	230	235	920	944
経済学科	473	536	1,892	2,000
社会安全学科	150	162	150	162
外国語学部	280	291	1,120	893
英米語学科	130	133	520	458
中国語学科	50	39	200	125
スペイン語学科	50	71	200	143
国際日本語学科	50	48	200	167
国際学部	350	316	1,400	1,246
国際学科	350	316	1,400	1,246
工学部	345	331	1,380	1,409
機械システム工学科	80	85	320	315
電子システム工学科	80	70	320	321
情報工学科	105	101	420	460
デザイン学科	80	75	320	313
拓殖大学 計	2,473	2,566	9,442	9,397

拓殖大学大学院	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
経済学研究科博士前期課程	30	20	60	36
経済学研究科博士後期課程	3	1	9	2
商学研究科博士前期課程	30	8	60	30
商学研究科博士後期課程	2	1	6	4
言語教育研究科博士前期課程	16	14	32	33
言語教育研究科博士後期課程	5	1	15	10
国際協力学研究科博士前期課程	35	25	70	63
国際協力学研究科博士後期課程	5	4	15	12
工学研究科博士前期課程	36	28	72	64
工学研究科博士後期課程	4	3	12	9
地方政治行政研究科修士課程	15	8	30	17
拓殖大学大学院 計	181	113	381	280

別科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本語教育課程	130	27	130	72

拓殖大学北海道短期大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
農学ビジネス学科	70	32	140	74
保育学科	-	-	50	27
拓殖大学北海道短期大学 計	70	32	190	101

拓殖大学第一高等学校	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
普通科	400	573	1,200	1,272

## 6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
拓殖大学	99%	100%	98%	98%	100%
大学院	78%	72%	62%	71%	73%
別科	15%	42%	52%	50%	55%
北海道短期大学	81%	55%	39%	44%	53%
第一高等学校	113%	122%	123%	104%	106%

## 7. 役員の概要

理事：定員7～15名（現員12名）、監事：定員2～3名（現員2名）

令和8年3月31日現在

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	岡戸 巧	令和5年6月17日	常勤	
専務理事	小野 瀬 健 二	令和5年6月22日	常勤	
常務理事	井上 康 信	令和4年3月16日	常勤	
常務理事	川口 高 志	令和5年6月22日	常勤	大学事務局長
理事	鈴木 昭 一	平成31年4月1日	常勤	大学学長
理事	山 黒 良 寛	令和7年3月31日	常勤	短期大学学長
理事	松 原 誠	令和7年3月31日	常勤	高等学校校長
理事	甲 斐 信 好	令和7年3月31日	常勤	大学副学長
理事	村 田 博 文	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	戸 高 有 基	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	野 田 健	平成30年4月1日	非常勤	法人役員
理事	山 本 善 政	令和5年12月1日	非常勤	会社役員
常勤監事	松 井 隆 行	令和7年6月21日	常勤	
監事	佐 藤 守 彦	令和6年6月16日	非常勤	

（就任年月日は上記役職の就任日）

## 8. 評議員の概要

定員16～32名（現員32名）

令和8年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職等	氏名	就任年月日	主な現職等
青木 茂	平成27年6月1日	会社役員	徳永 達己	令和3年4月1日	大学教育職員
阿久井 義人	平成29年7月1日	会社役員	長尾 素子	令和7年6月21日	大学教育職員
池田 靖一	令和5年6月1日	会社役員	星野 大輔	令和7年6月21日	会社役員
薄井 保則	令和5年6月1日	学友会役員	堀淵 陽平	令和7年3月31日	高等学校教育職員
大谷 祐三	令和5年6月1日	法人役員	本間 正	令和5年6月1日	学友会役員
岡田 一美	令和元年6月1日	学友会役員	松井 晶範	令和元年6月1日	一財役員
鎌田 淳一	平成12年5月17日	高等学校役員	松井 伸彦	令和元年6月1日	会社役員
木幡 光範	令和5年6月1日	学友会役員	室井 良春	平成29年7月1日	学友会役員
小林 秀高	令和5年4月1日	短期大学教育職員	森 章	平成27年6月1日	高等学校校長
小林 政夫	令和7年6月21日	会社相談役	森 泰司	令和5年6月1日	会社役員
今野 弘昭	令和5年6月1日	学友会役員	森 信夫	令和5年6月1日	会社役員
佐藤 俊司	令和元年6月1日	学友会役員	森井 康	令和7年6月21日	会社役員
重松 公	平成30年3月27日	会社役員	山口 彦市	平成29年7月1日	学友会役員
高田 雅人	平成25年4月1日	大学事務職員	山田 作人	平成27年6月1日	学友会事務職員
常谷 晴美	令和4年3月1日	大学事務職員	吉岡 光男	平成27年6月1日	一社職員
徳永 彩理	令和5年6月1日	専修学校職員	吉村 洋治	平成25年5月1日	会社役員

（50音順）

## 9. 会計監査人の概要 令和8年3月31日現在

定 員 1名

名 称 ふじみ監査法人

所 在 地 東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目4番3号 喜助日本橋室町ビル

就任年月日 令和7年6月21日

責任限定契約 受嘱者の私立学校法第88条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

## 10. 理事選任機関の概要 令和8年3月31日現在

名称 理事選任委員会

構成員 理事長1名、学長1名のほか、理事長が選任した理事2名、及び評議員会議長1名、  
評議員会副議長1名のほか、評議員会議長が選任した評議員2名

## 11. 教職員の概要

教職員数（令和7年5月1日現在）

拓殖大学

教員（専任） 255名、 教員（非常勤） 468名、 職員（専任） 204名

北海道短期大学

教員（専任） 16名、 教員（非常勤） 25名、 職員（専任） 7名

第一高等学校

教員（専任） 67名、 教員（非常勤） 20名、 職員（専任） 12名

教職員の平均年齢

拓殖大学

教員（専任） 54歳、 教員（非常勤） 55歳、 職員（専任） 46歳

北海道短期大学

教員（専任） 57歳、 教員（非常勤） 57歳、 職員（専任） 45歳

第一高等学校

教員（専任） 40歳、 教員（非常勤） 50歳、 職員（専任） 50歳

## 【教育目標と三つの基本方針】

拓殖大学は、建学の理念である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、三つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいる。

### ○教育目標

- ・世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- ・激動する国内外の情勢下において、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- ・人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

### ○拓殖大学

学士課程に関する三つの基本方針

#### 1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

拓殖大学は建学の理念及び教育目標に基づき、国際性、専門性、人間性を備えた人材を育成することを目標とする。これらの人材が備えるべき以下の三つの資質・能力を身につけ、各学科の卒業認定・学位授与の方針を満たした学生に学士の学位を授与する。

##### ●国際性

多様な世界の人々や自分たちの社会をよく理解し、尊重する柔軟な姿勢を持ち、自国を含め世界の人々と協働して、課題の発見や解決ができること。

##### ●専門性

それぞれの専門分野における基礎的な知識を修得し、これを実際の現場において活用し課題の発見と解決を図ることができること。

##### ●人間性

自らの目標を持ち、その実現のため積極的に行動すると共に他人の思いや考えを受け止め理解し、自分の思いや考えを的確に表現して意見を交わすことができること。

#### 2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

拓殖大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる三つの資質・能力（国際性・専門性・人間性）に基づく知識、技能等を修得させるため、順次性、体系性に考慮したカリキュラムを編成する。

##### (1) カリキュラム内容

全学共通教養科目、専門科目及びその他の科目を体系的に編成し、講義、演習、自習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。

大学への適応及び学習スキルの修得、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育、キャリア教育を行う。また、コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意する。

##### (2) 教育方法

科目に応じて、学生の能動的な参加型学修を取り入れたPBL等のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。

##### (3) 評価

学修成果の評価については、予め、学生に各授業科目の到達目標、授業計画、予習・復習及び成績評価の方法等を明示したうえで、卒業認定・学位授与の方針に沿った学修過程を重視し、成績評価基準に基づき厳格に行う。また、学生による授業評価、学修行動調査及び卒業・修了時実態調査等の結果を踏まえ、カリキュラムのたゆまざる改善に努める。

#### 3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

拓殖大学では「学生一人ひとりが国際的な視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材（『拓殖人材』）」の育成を目標とする。

このような人材を育成するため、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、個性あふれる人材を受け入れる。本学における学習を進めるに当たり、以下のような力を身につけて入学してくるよう求める。

##### (1) 高等学校での教育課程を幅広く修得している。

##### (2) 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

##### (3) 自分の考えを適切にまとめ、解りやすく表現できる。

入学者選抜にあたっては、筆記による個別学力審査、調査書、面接及びプレゼンテーション等を組み合わせ、志願者の能力や資質を総合的に評価する。

### ○拓殖大学大学院

博士・修士課程に関する三つの基本方針

#### 1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力を修得するための授業科目と本学の全学生が身に付けるべき必須の素養たる授業科目を受講し、厳格な成績評価を経て所定の単位を修得するとともに、所定の論文審査に合格した者について課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
  - ・各研究科では、本学建学の理念のもと、順次性、体系的及びコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育に配慮した幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成します。
  - ・コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意します。
  - ・学修行動調査及び卒業・修了時実態調査等の結果を踏まえ、カリキュラムのたゆまざる改善と教育研究能力の涵養に努めます。
  - ・学生の修学上の便宜のため、授業は、1年を前・後期に分け、各学期ごとに単位を認定する「セメスター制」で行うことを原則とします。また、企業人や一般社会人の大学院教育へのアプローチを容易にするため、開講時間の工夫等に努めます。
3. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
 

国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜を入学者受け入れの方針としています。このため本学では、次のような人材を、年齢や性別に拘わらず、広く国の内外から求めます。

  - ・本学の建学の理念に理解、関心ある人
  - ・本学の教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人
  - ・専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人

## ○拓殖大学北海道短期大学

1. 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

新しい時代の農業および地域社会について、「農」「食」「環境」「地域」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材および地域振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

  - ◇農業を学びたい人
  - ◇食の安全・安心や環境問題に興味がある人
  - ◇食文化や農作物の加工・流通を勉強したい人
  - ◇地域振興や町づくりに興味があり、地域を元気にしたい人
  - ◇2年間の実践的な学びを経て、さらに専門性を高めたい人
  - ◇コミュニケーション能力や社会性を高めたい人
  - ◇これまでの知識や経験を活かして、新たな学びを求め人
  - ◇社会の状況に応じた学び直しやリスクリングを考えている人

**【保育学科】**

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

  - ◇子どもが大好きな人
  - ◇子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
  - ◇表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
  - ◇折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
  - ◇あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
  - ◇スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人
2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につけるために、基礎科目と専門科目の二大編成とすると共に、食・農・環境及び経済に関する科目を配置し、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

**【保育学科】**

卒業と同時に幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できると共に、保育者・社会人として必要な様々な人間性を育み、自己成長を促すことができる学習環境として、感動体験を伴うミュージカル活動を実践するなど、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。
3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 

**【農学ビジネス学科】**

職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得し、新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位（農学）を授与します。

**【保育学科】**

専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目に加え、保育者として必須の素養たる个性的で豊かな人格を育むための授業科目を受講し、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

## 1. 拓殖大学

2021年3月に新たに策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」に基づき、教学面においては、「拓殖大学教育ルネサンス2030推進本部会議」のもと、「教育イノベーション部会（専門性）」、「国際化推進部会（国際性）」、「拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）」の3部会において、「拓殖人材」育成の更なる充実に向け、学修者本位の教育や「学び」の質保証を実現するため、適切かつ効果的な教育研究の改革・改善に継続的に取り組みました。

大学では、2025年度入学者から適用するカリキュラム改定を議論し、国際学部を除く4学部で実施していた教養教育カリキュラムを全5学部共通とする「全学共通教養科目」として開講しました。各学部においては、商学部・政経学部・外国語学部では新カリキュラムが開始となり、工学部では、2026年度入学者から適用するカリキュラム改定を行い、2026年4月より運用を開始します。国際学部においては、カリキュラム改定の議論を継続して取り組みました。

また、2025年4月より「政経学部社会安全学科」を開設し、新入生162名を受け入れ、防犯や防災といった社会の安全・安心に関わる諸問題に対し、専門性を生かして国や地方のために働く人材の育成を開始しました。なお、文部科学省からの収容定員未充足に対する指摘事項を踏まえ、2026年度入学者より、外国語学部中国語学科及びスペイン語学科の入学定員を各50名から10名（収容定員各200名から40名）を減じる「収容定員に係る学則変更届（定員減）」を文部科学省に提出し、受理されました。

大学院では、各研究科の目指す人材養成の目的及び3つの基本方針とカリキュラムとの整合性の検証を行い、2026年度に向けてカリキュラム改定を行うとともに、商学研究科商学専攻（博士前期課程）において、社会人（官公庁・企業等からの受入れ）を対象とした「1年制コース」を開設し、学生を受け入れた結果、修了者を輩出しました。

今後も学修者本位の質の高い教育の実現を目指し、「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を踏まえた学部及び大学院の教育改革に向けて、取り組みます。



学校法人拓殖大学中長期計画  
「教育ルネサンス2030」(冊子)

## 1. 大学・大学院教育の改革

### (1) 教育ルネサンス2030

#### ① 教育イノベーション部会（専門性）

##### ・時代の進展に合わせた学部改革

拓殖大学中長期計画「教育ルネサンス2030」に基づく教育改革の一環として、学修者本位の質の高い教育の実現を目指して、「教育課程編成にあたっての基本方針及び留意点」に従って取り組むものとし、全学共通教養科目については、決定したカリキュラムを開講しました。各学部カリキュラムとして、商学部・政経学部・外国語学部については、改定したカリキュラムの運用を開始し、工学部については、2025年度に改定したカリキュラムを、2026年度より順次開講します。国際学部では、カリキュラム改定の議論を継続して取り組みました。

##### ・教学における内部質保証の推進

教育研究等の質の保証及び向上を推進するため、内部質保証委員会を設置していますが、この委員会の

他、大学教学会議及び大学院委員会を「全学内部質保証推進組織」と位置付け、「拓殖大学内部質保証の方針及び手続」に基づく活動を実施し、教育研究等の活動におけるPDCAサイクルを構築しています。

2025年度においては、2021年度の認証評価機関による大学評価（認証評価）結果において改善課題とされた二つの事項（学部における再試験制度及び大学院における定員管理）について、大学評価後の改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、認証評価機関に提出した結果、「提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。」との評価をいただきました。

また、『令和6年度自己点検・評価報告書—2022（令和4）年度から2024（令和6）年度を中心に—』を2025年7月22日付けで取りまとめ、ホームページで公表すると共に自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究等の水準のさらなる向上を図るため、同報告書に対する外部評価を実施し、2026年3月6日付けで『拓殖大学外部評価報告書』として取りまとめることとしました。

さらに、教学ガバナンスの観点から、各学部教務委員会及び教養教育運営委員会における審議事項等を明確にするため、「拓殖大学教務委員会規程」及び「拓殖大学教養教育運営委員会規程」を2026年4月1日施行として制定しました。この他、教学体制の強化を図るため、「拓殖大学教学組織規程」等諸規程の改正を行いました。

## ②国際化推進部会（国際性）

### ・オンラインの活用

「Gateway プロジェクト（Zoom によるオンライン交流）」を開催し、海外留学相談、本学卒業生や海外提携校現地主事による経験談の紹介や交流、学外企業・団体開催のオンライン語学研修やインターンシップの紹介、海外提携校現地学生との交流会を定期的に行いました。また、今までに開催した Gateway プロジェクト（Zoom によるオンライン交流）は、クラウドに記録し、学生の視聴も可能としました。

### ・SAF（米国非営利教育財団 Study Abroad Foundation）活用

TUSAP 主催の研修とは別に個人留学の方法の多様性を鑑み SAF を通した留学方法・留学先の拡充を実現しました。

### ・日本人学生と外国人留学生相互の互助システムの構築

本学にとって大変特徴のある支援制度である「別科生対象スチューデントアシスタント制度」は、日本人学部生、大学院生のみならず外国人留学生（中には別科修了生も在籍）の参加希望者も募り継続して実施しました。

## ③拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）

### ・地域における社会貢献活動の推進

学外諸機関との協定等に基づき、「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」、「長野県上田市鹿教湯温泉地域の活性化包括事業」、「首都圏と地方の対流促進プロジェクト」、「大学コンソーシアム八王子における地域連携」など、社会貢献活動を積極的・継続的に推進しました。

### ・地域における高大連携の推進

八王子実践高等学校、穎明館高等学校などの近隣高等学校と高大連携講座などを通して連携を促進しました。また、麗澤会所属学生と拓殖大学第一高等学校生とのクラブ交流活動を行いました。

なお、穎明館高等学校との連携は、高等学校の情報教育の必修化により、当初の目的は達成したと考え、2025年度の実施を最後に終了することとしました。

## (2) 教育ルネサンス2030補助事業について

### ①英語力の強化・向上

本年度も「実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材の育成を目指す英語教育の強化・向上」の

一環として、全学的な「TOEIC 受験料補助制度」を実施しました。多くの学生に TOEIC 受験の機会を与えることにより、英語力の目標達成に向けた、計画的な向上努力を期待するものです。

○ 2025年度 TOEIC 受験料補助制度利用学生数

対象学部等	テストの種類	学生数	(前年)	テスト実施日
商学部 1年生 ※	※TOEIC Bridge® L&R IP	653名	(650)	12月1日～5日
政経学部 2年生 ※	※TOEIC Bridge® L&R IP ※TOEIC® L&R IP	433名 147名	(394) (135)	12月1日～5日
外国語学部	TOEIC® L&R IP	262名	(253)	11月15日
工学部	TOEIC® L&R IP	43名	(83)	11月15日
国際学部	TOEIC® L&R IP	180名	(320)	11月15日
合 計		1,718名	(1,835)	2024年度 1,835名 2023年度 1,848名 2022年度 1,717名 2021年度 1,768名 2020年度 1,087名 2019年度 1,702名 2018年度 1,812名

※オンライン受験

②ゼミナール教育の強化

・ゼミナール活動援助事業

ゼミナール教育における「課題発見・課題解決型学修」の強化に対する支援、ゼミナール・研究室横断的な活動の活性化を図ることを目的に経費の補助を実施しました。

○ 2025年度 ゼミナール活動援助事業実施内容

学部	申請教員等	実施日	テーマ・目的
商学部	植木、鄭、中嶋、稲葉	10月11日～ 11月22日	COIL (Collaborative Online International Learning) 研修
	太田、佐野(達)、 田中、長尾	12月6日	4ゼミ合同発表会
	中村、稲葉	1月22日	第11回ゼミナール大会(会計分野)
	黒澤、潜道、田中、李	1月23日	2025年度 商学部サステナビリティ経営合同ゼミナール大会
	伊藤、井内、久米井、 黒澤、三井	1月26日	第6回商学部異文化理解ゼミ合同発表会
	池田、河内、田嶋、 堂野崎、中嶋、西	2月16日	第13回商学部流通マーケティングコースゼミナール研究発表会
政経学部	全ゼミナール	12月23日	政経学部ゼミナール論文等発表会 (25ゼミナール)

・優れた教育活動の顕彰(拓殖大学教育活動表彰)

表彰の基準の一つを「対外的な活動等で顕著な教育効果を挙げたゼミナール(研究室)の指導にあたった者」としている、拓殖大学教育活動表彰制度を2023年度に創設し、教員を表彰することによるゼミナール教育の強化を促し、本学における教育のさらなる改善及び向上を図りました。

○ 2025年度 拓殖大学教育活動表彰者一覧

学部	身分	教員名	主な担当科目	表彰理由
商学部	教授	宮地 朋果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディスキル</li> <li>・サービス企業論</li> <li>・ホスピタリティ・ビジネス論</li> <li>・サービス企業論</li> <li>・リスクマネジメント論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導学生が「リスクと保険」などをテーマに多角的な研究成果を持ち寄り発表する学術大会である全国学生保険学ゼミナール (Risk and Insurance Seminar, 通称 RIS) 2025の全国大会において、第3位を受賞、ゼミナール活動を通じて学生の研究指導に尽力し、顕著な教育成果を挙げた功績</li> </ul>
政経学部	教授	白石 浩介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マクロ経済学 I</li> <li>・財政学 A/B</li> <li>・税制論 A/B</li> <li>・財政学特論</li> <li>・財政学特殊研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導学生による「学生納付特例に関する研究」が、厚生労働省より2025年7月に公表された『厚生労働白書 (令和7年版)』に取り上げられるなど、国民に公表される政府の公式資料に掲載され、ゼミナール活動を通じて学生の研究指導に尽力し、顕著な教育成果を挙げた功績</li> </ul>
工学部	教授	渡辺 裕二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎電気回路</li> <li>・電気回路 I/II</li> <li>・電子システム工学実験 I</li> <li>・音響工学</li> <li>・学外実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第17回 大学コンソーシアム八王子 学生発表会」において、指導学生が研究発表を行い、口頭発表による熱・デバイス関連のセッションにおいて優秀賞を受賞、学生の実践的能力を高める指導により、顕著な教育成果を挙げた功績</li> </ul>
工学部	教授	永見 豊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルデザイン・演習</li> <li>・図学・デザイン製図</li> <li>・エンバシーデザイン・演習</li> <li>・景観デザイン論</li> <li>・環境デザイン特論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市子ども・若者育成支援センターのロゴタイプを指導学生がデザインするとともに、第17回 大学コンソーシアム八王子の「八王子市長へ直接提案セッション」において、指導学生が市政や地域活性化につながる企画や提案を八王子市長に直接プレゼンテーションし、優秀賞を受賞、学生の実践的能力を高める指導により、顕著な教育成果を挙げた功績</li> </ul>

③実践的な職業教育の充実

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、実践的な職業教育の充実を図ることを目的とした「ゲストスピーカー制度」を実施しました。

企業・団体等の第一線で活躍されている方々を招き、商品開発、サービス・経営戦略や地域振興方策に関する課題解決方法などの事例から学生の主体的な学びを引き出す授業を展開しています。

○ 2025年度の主なゲストスピーカー一覧

学部	申請教員	科目	ゲストスピーカー・テーマ
商学部	井内 千紗	3年ゼミナール	マヌー島岡 (島岡 学) 氏 [芸人] 「多言語漫才にみる国際交流の可能性」
	住木 俊之	国際ビジネス特殊講義 (レジャー産業の仕組み)	佐宗 綾子 氏 [株式会社スーパースイープ取締役] 「ゲームにおける音楽ならびに効果音の手法」
	角田 光弘	経営管理総論A	田原 宏 氏 [元一般財団法人沖縄 I T イノベーション戦略センター職員] 「中小企業のグローバル経営の実践例について ~金融支援の立場でのビジネス経験を踏まえて~」
	長尾 素子	4年ゼミナール (3年生含む)	熊澤 匠 氏 [キャリアフラッグ株式会社] 「多様な社会を生き抜くために必要な「社会人基礎力」

商学部	河内 俊樹	流通総論A／流通総論I	鈴木 雅緒司 氏 [人間総合科学大学 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科 非常勤講師] 「グローバル市場における流通チャンネル開拓（販路開拓）の実際」
	清松 敏雄	3年ゼミナール (4年生含む)	渡辺 智信 氏 [渡辺智信公認会計士事務所 所長] 「原価計算・管理会計の実践的探究」
	北中 英明	流通マーケティング特殊講義（営業管理論）	今井 晶也 氏 [株式会社セレブリックス カンパニーCMO] 「営業DXと生成AI時代の営業組織の現状と今後の展望」
	堂野崎 衛	マーケティングB	米林 一郎 氏 [(株)パナソニックマーケティングスクール 研究企画開発課 主幹 (出向先)] 「パナソニック社のグローバル・マーケティング戦略」
	稲葉 知恵子	3年・4年ゼミナール	Daniela Pianezzi 氏 [ヴェローナ大学 准教授] 「組織文化とジェンダー」
	潜道 文子	コーポレート・ガバナンス論	岡安 寿明 氏 [味の素株式会社 コーポレート本部 コンプライアンス・危機管理グループ長] 「コーポレート・ガバナンスによる企業価値向上およびコンプライアンス・リスク対応」
政経学部	丹羽 文生	政治学入門	小川 知也 氏 [埼玉県比企郡鳩山町長] 「全国最年少町長の挑戦—「日本一幸せなまち」を目指して—」
	土屋 志穂	2年ゼミナール 3年ゼミナール 4年ゼミナール	徳永 恵美香 氏 [大阪大学大学院 人間科学研究科 特任講師 (非常勤)] 「災害と国際法 —国際人権法の視点から—」
	山田 春菜	2年ゼミナール	杉浦 純一 氏 [三菱経済研究所常務理事、経済研究部門主管] 「これから社会に出る皆様へのメッセージ」
	久保田 ゆかり	国際政治史B	布谷 真知子 氏 [JICA 本部広報部障道課] 深井龍河 氏 [株式会社 Speee] 「日本の ODA と国際協力・支援の実際」
	土屋 志穂	国際機構論	竹内 悠 氏 [慶應義塾大学法学部 准教授] 「国際組織と宇宙法」
	丹羽 文生	2年・3年ゼミナール	長瀬 達也 氏 [ICS 行政書士法人代表社員・板橋区議会議員] 「政治家と実業家の「二足のわらじ」で得られたもの」
外国語学部	郷澤 圭介	キャリアガイダンス	牧野 航大 氏 [第一商事株式会社 営業部] 「外国語学部（スペイン語学科）で夢を叶える」

外国語学部	阿部 沙織	キャリアガイダンス	下條 一直 氏 [上海三角帆文化伝播有限公司 (Shanghai Sanjiaofan Culture Communication Co., Ltd.) 代表] 「上海で切り拓くキャリアとイベント制作の現場」
国際学部	武田 晋一	観光交通	加藤 浩徳 氏 [東京大学大学院 教授 (工学博士)] 「途上国の交通計画の抱える課題とその解決に向けて」
	鈴木 なつ未	スポーツ医学A/ I	中本 真也 氏 [Remedy Conditioning 代表] 「アスリートのコンディショニングを知る～セルフケアの理解と実践～」
	徳永 達己	インフラ開発	黒木 浩則 氏 [株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル社 (OCG)、道路交通事業部道路計画部次長] 「開発プロジェクトの環境社会配慮及び環境アセスメント (スコーピング) のグループワーク」

### (3) 学校法人拓殖大学中長期計画 教育ルネサンス2030【オレンジプロジェクトチーム】について

拓殖人材育成広報会議の下に設置された「オレンジプロジェクトチーム」は、学生と教職員が一体となって大学を動かす大学改革プロジェクトとして位置づけられ、学生メンバー・教職員メンバーの双方に対する人材育成の実践の場として、諸活動を展開しました。

オレンジプロジェクト発足時より開催している「スポーツオープンキャンパス」は猛暑の為、残念ながら中止としましたが、秋に文京キャンパスで開催された「第3回オレンジフェスタ」では、茗荷谷近隣地域などの小学生・未就学児をはじめ、約1,400名の方に楽しんでいただき、盛況となりました。

また、本年度は国際交流を強化すべく、活動グループの垣根を越えて、また麗澤会団体や近隣町会にもサポートをいただきながら、7月7日(月)の七夕にキャンパスを浴衣で過ごせる「浴衣デー」を開催しました。書道や七夕短冊づくりの体験や学食での七夕メニューや学生カフェ MERRILY での和菓子提供など、留学生はもちろん日本人学生も日本文化を楽しみ、異文化理解を促すコンテンツも企画されました。

現在のオレンジプロジェクトチームは、2026年度より第3ステージがスタートします。活動グループも再編して活動をより一層活性化し、SD推進に寄与すべく、今後もSDGsを意識しながら、教職協働で学生の人材育成を行い、その成長を積極的に広報展開できるよう、継続的に取り組みます。

### (4) 学部カリキュラム等の改定

学部のカリキュラム等を見直し、次のとおり、2026年度に向けた改定を行いました。

#### ①本則の改定

- ・外国語学部中国語学科及びスペイン語学科の定員変更に伴う改正
- ・附置研究所及び事務組織改編に伴う改正
- ・学則改正に伴う「附則」の追加

#### ②工学部のカリキュラム改定

- ・「拓殖大学 教育課程編成 基本方針」に基づき、学部カリキュラムの変更に伴う科目の名称変更、廃止及び新設を行うための改正

#### ③国際学部のカリキュラム改定

- ・拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科学生募集停止に伴う同短期大学提供科目カリキュラムの廃止を行うための改正

## (5) 大学院カリキュラム等の改定

研究科のカリキュラム等を見直し、次のとおり、2026年度に向けた改定を行いました。

### ① 本則の改定

- ・大学院学則（別表）改正に伴う「附則」の追加

### ②別表1の改定

- ・国際協力学研究科の人材養成の目的をよりの確に表現し、時代的要請及び実態に即して適正化するための改定

### ③ 商学研究科のカリキュラム改定

- ・商学研究科 商学専攻（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラムにおいて、順次性、体系的性及びコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮・社会の変化を踏まえ、科目の新設及び廃止を行うための改正

### ④ 工学研究科のカリキュラム改定

- ・工学研究科 機械・電子システム工学専攻（博士前期課程）及び情報・デザイン工学専攻（博士前期課程）のカリキュラムにおいて、社会情勢の変化を踏まえ、その役割を終えたことによる科目の廃止を行うための改正

### ⑤ 言語教育研究科のカリキュラム改定

- ・言語教育研究科 英語教育学専攻（博士前期課程）、日本語教育学専攻（博士前期課程）及び言語教育学専攻（博士後期課程）のカリキュラムにおいて、社会情勢の変化を踏まえ、科目の充実を図るために科目の新設を行うと共に見直しに伴い科目の廃止を行うための改正

### ⑥ 国際協力学研究科のカリキュラム改定

- ・国際協力学研究科 国際開発専攻（博士前期課程）のカリキュラムにおいて、リンケージ・プログラム（インドネシア国に対する日本の円借款援助プロジェクト：第4次高等人材開発事業4（PHRD4））が2025年度秋に終了となったことから、同プログラム専用科目の廃止を行うための改正

### ⑦ 地方政治行政研究科のカリキュラム改定

- ・地方政治行政研究科 地方政治行政専攻（修士課程）のカリキュラムにおいて、社会情勢の変化を踏まえ、共通系列における一部科目の廃止を行うための改正

## 2. 教育・研究等の推進

### (1) 科学研究費補助金について

2025年度の科学研究費助成事業（以下、「科研費」と表記）の採択状況は、大学全体で35件となりました（昨年度は36件）。新規採択は、若手：商学部1件、工学部1件、基盤研究C：商学部2件、政経学部1件、工学部4件、国際学部1件、学術変革領域A：外国語学部1件の研究が選ばれ、計11件の採択となりました（昨年度は9件）。また、継続事業は、商学部7件、政経学部8件、外国語学部2件、工学部5件、国際学部2件の計24件となっています。なお、本学の専任教員と特任教授へ研究に対する意識向上及び科研費への理解を深めるため、外部企業による「科研費説明会」を実施しました。また、研究意欲及び研究力の向上を図るため、科研費に研究代表者として採択された該当教員には採択額に応じたインセンティブ手当を支給しました。今後も、科研費への申請に向けた応募説明会の実施と研究倫理ガイドラインに基づく取組の徹底を図ります。

### (2) 学内研究費制度について

本学教員の研究活動を一層推進するために、2025年度から新たな学内研究費制度をスタートしました。教員が効果的に研究費を利用できるよう、引き続き検証・検討を行います。

### (3) 研究組織の改編について

各研究所における事業を統括し、研究活動の一層の推進を図るため、2026年度より新たな組織として「研

究推進センター」を新設し、規程も制定しました。また、機構及び研究所としての役目を終えたため国際協力研究機構と国際日本文化研究所を廃止しました。

なお、この研究組織の改編では、「地域連携センター」を事務組織とし、本学と国内外の地域社会との連携活動の一層の推進を図ります。

#### (4) FD (ファカルティー・ディベロップメント) 活動について

2025年度は、以下の教育の質保証に関する取り組みを実施しました。

##### ① FDワークショップ (学部・大学院) の対面及びオンラインの併用による開催

全ての教員の教育能力・資質の改善・向上、授業の内容及び方法の改善、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化及び資質向上を図ることを目的として、「障がい学生への合理的配慮～拓殖大学の現在地～」をテーマに学部・大学院合同開催にて、2025年9月25日(木)に開催しました。第1部では、寺家村博副学長・学生支援センター長及び松原優子学生部長より、「拓殖大学における合理的配慮の概要について」をテーマに、第2部では「教育現場からの声に応える」をテーマに、事前に実施した教員向けアンケートへの回答を踏まえ、学生部学生支援室の障がい学生支援員である辻公香氏による講演が行われました。

##### ○ 2025年度 FDワークショップ (学部・大学院)

項目	詳細
日時	9月25日(木) 14:30~16:00
場所等	文京キャンパス 後藤新平・新渡戸稲造記念講堂 (E101教室)
テーマ	「障がい学生への合理的配慮～拓殖大学の現在地～」
第1部 (テーマ)	拓殖大学における合理的配慮の概要について
	(報告者) 寺家村 博副学長・学生支援センター長及び松原 優子学生部長
第2部 (テーマ)	「教育現場からの声に応える」
	(報告者) 辻 公香 障がい学生支援員

##### ② 学部・教養教育・教職課程・別科等FDワークショップの開催

2025年度の学部・教養教育・教職課程・別科等FDワークショップにつきまして、以下のとおり開催しました。

##### ○ 2025年度 学部・教養教育・教職課程・別科等FDワークショップ開催一覧

No.	学部等	詳細	
1	商学部	日時	9月25日(木) 11:00~12:00
		場所等	文京キャンパス C館C201教室 ※対面方式を基本とし、一部オンライン参加とする。
		テーマ	教育・研究・評価・学務業務におけるAI (特に生成AI) の実践的な活用方法
		講師名等	商学部教授 佐野 雅隆 氏
2	政経学部	日時	12月12日(金) 13:00~14:00
		場所等	Teams
		テーマ	社会安全学科の新設にともなう学部内のハーモナイゼーション
		講師名等	政経学部教授 河村 和徳 氏、渡邊 泰洋 氏、川田 進 氏、関 良基 氏

3	外国語学部	日 時	2月26日(木) 11:00~12:30
		場 所 等	八王子国際キャンパス 管理研究棟第1・2会議室
		テ ー マ	学生の主体性を引き出す授業運営 ー協同教育の手法の活用を通してー
		講師名等	創価大学 経営学部経営学科教授 望月 雅光 氏
4	工学部・ 工学研究科	日 時	7月25日(金) 16:30~17:30
		場 所 等	八王子国際キャンパス D館D101教室
		テ ー マ	長期留学報告(アメリカ・スタンフォード大学)
		講師名等	本学工学部教授 関野 恭弘 氏
5	国際学部	日 時	10月31日(金) 16:50~18:20
		場 所 等	八王子国際キャンパス 恩賜記念館記念講堂
		テ ー マ	スポーツコース生に対する効果的な授業運営ならびに学修指導 のあり方
		講師名等	政経学部教授 佐藤 伸一郎 氏
6	教職課程	日 時	7月18日(金) 11:00~12:00
		場 所 等	文京キャンパス C館C201教室及びZoomによる遠隔配信
		テ ー マ	「学習指導要領とは何か」、「現行の学習指導要領が求めている こと」、「次回改訂の学習指導要領に求めること」
		講師名等	千葉商科大学(元文部科学省初等中等教育局教科調査官) 教授 西村 修一 氏
7	教養教育 運営委員会	日 時	11月28日(金) 11:00~12:15
		場 所 等	文京キャンパス C館C201教室及びZoomによる視聴
		テ ー マ	教養教育としての自校教育
		講師名等	青山学院大学文学部教授 小林 和幸 氏
8	別科	日 時	9月20日(土) 13:00~14:00
		場 所 等	文京キャンパス F館F301教室 及びZoomによるオンライン開催
		テ ー マ	大学教職員・別科教員会議の出席者 (専任教員・特別非常勤講師・非常勤講師・国際部職員・その 他)
		講師名等	国立国語研究所名誉所員 柳澤 好昭 氏

### ③ 教職協働ワークショップの開催

2025年度の教職協働ワークショップにつきまして、以下のとおり開催しました。

#### ○ 2025年度 教職協働ワークショップ

項目	詳細
日 時	10月3日(金) 14:30~15:30
場所等	文京キャンパス 後藤新平・新渡戸稲造記念講堂(E101教室)
第1部(テーマ)	「2030年に向けた拓殖大学の将来」
	(講演者) 鈴木 昭一 学長
第2部(テーマ)	「拓殖大学ブランド戦略プロジェクト「拓大みらいダイアログ」」
	(講演者) 川口 高志 常務理事・事務局長

#### ④ Webによる授業改善のための学生アンケートの実施

2021年度から運用を開始しているWebによる学生アンケートシステムを活用して授業改善のための学生アンケートを実施しました。2025年度は、学部開講科目のうち、全ての前期開講科目を対象としました。

#### ⑤ Webによる「学修行動調査」の実施

学生の主体的な学修を促す教育課程となっているか、卒業・修了時まで教育目標に沿った成果が上がっているかなどを検証し、その結果を教育課程や授業の改善に資することを目的として、学部生及び大学院生を対象にWebによる学修行動調査を後期に実施しました。

### 3. 2026年度入試結果

#### (1) 学部入試

2025年度に実施した2026年度学部入試については、大学を取り巻く入試環境（18歳人口の推移、年内進路決定者増加、他大学の入試日程・制度など）の変化を勘案し、年内入試から志願者を確保すべく「総合型選抜Ⅰ期（基礎力評価方式）」の導入や簿記外部試験利用制度の導入を行いました。

志願者数については、年内選抜（総合型、学校推薦型）及びその他選抜（外国人留学生、帰国子女、社会人等）で前年度比126.9%、一般選抜で119.3%となり、全区分での前年比120.8%となりました。

本年度より導入した総合型選抜Ⅰ期（基礎力評価方式）は志願者1,086名と予想を上回る志願者数となり、本年度の志願者数大幅増の牽引役となりました。

また、一般選抜においても9入試区分で昨年度の志願者数を上回り、受験生に広く本学の入試制度が周知された結果だと思われま

す。2027年度入試にあたっては、年内選抜の強化を行いつつ、一般選抜での安定した志願者確保、入学者数確保を最重要課題とし、刻々と変化する大学業界や他大学の状況を把握・分析しながら、本学の制度を柔軟に改めていくことが求められます。厳しさを増す入試環境の中、アドミッション・ポリシーを堅持しつつ受験生に選ばれる大学となるため、学生募集活動を本年度同様に注力していきます。

#### (2) 大学院入試

大学院入試については、学内進学者の確保を目的として、学内者向けの広報活動を強化いたしました。その結果、学内者向け選抜試験の志願者数は、前年度比146.9%となりました。

一方で、全試験区分の志願は、前年度比78.5%となりました。特に外国人留学生の志願者については、商学研究科における出願条件の厳格化により、全体の志願者が、前年度比70.6%と減少する結果となりましたが、当該研究科においては、志願者の英語力及び日本語力の向上が見受けられました。

2027年度入学試験に向けては、引き続き学内進学者の確保に努めるとともに、志願の多い外国人留学生向けの広報活動を継続的に実施いたします。加えて、安定的な志願者確保が見込まれる社会人を含む日本人志願者についても強化し、アドミッション・ポリシーに則した志願者確保を目指して学生募集活動を展開していきます。

### 4. 就職・キャリア教育支援

#### (1) 4年生の就職状況

2025年度（2026年3月卒）の新卒市場は、大卒有効求人倍率1.66倍となり、前年度から比べると0.09ポイント低下したものの、引き続きの売り手市場でした。中でも、運輸、建設、中小企業においては、構造的な人手不足が深刻化し、これらを背景に早期からの採用活動が激化、3年生で内定を得る学生も増えました。

ただし、売り手市場において、この高い求人倍率を牽引しているのは、流通業8.77倍、建設業8.55倍が中心で、大企業は0.34倍、学生たちに人気のある情報通信業0.28倍、金融業0.21倍となっており、こうした厳しい現実を知っておくことも大事です。

また、個々の企業によって採用スケジュールが違うことから、準備不足の学生は長期化する傾向がありました。採用活動の早期化は、企業だけでなく公務員の採用試験も早まるなど、大きな影響を及ぼし、留学をあきらめる学生や、業界や企業に関する知識が乏しい、あるいは就業観が醸成されないまま就職活動に向き合うことになる学生が見受けられるなど、新たな課題を生み出しました。

このような就職環境の中、本学の就職率は下記のとおりとなり、就職希望者に対する就職率は、1.4ポイント下がったものの高い水準を保つことができました。また、卒業生全体に対する就職率も0.3ポイント下がりましたが、高い水準を保っている状況となりました。



学生に人気の就職合宿セミナー(1泊2日)

区分	就職希望者に対する就職率 (%)		卒業生全体に対する就職率 (%)	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
全体	96.7	98.1	81.9	82.2
(日本国籍)	96.7	98.5	88.1	88.1
(外国籍)	96.2	94.0	47.8	48.1

また、就職先が決まっていない学生に対しては、本学に寄せられている本年度の求人社数18,127件の中から、厳選した求人情報を取りまとめて紹介するとともに、新卒応援ハローワークと連携しながら、卒業後も継続支援しています。

## (2) キャリア支援

少子化による国内市場の縮小、グローバル化、IT技術の進化によって、産業構造が大きく変化しており、大手企業を中心に黒字リストラを断行しながら事業構造の転換を図っています。

これに伴い、産業界では社員にリスクリングを奨励しており、大学でもそれらに対応すべくリカレント教育が求められ、本学でも卒業後の学び直しに対応すべく、「TAKUDAI リカレント」を開講し、卒業後のキャリア支援についても始動しました。具体的には転職などのキャリア相談、資格取得でスキルアップするための講座を卒業後も受講できる体制を整えました。

また、自治体(公務員)では、地域活性化・創生を急務とし、企業同様に新たな価値を創り出す力(起業家精神/アントレプレナーシップ)をもつ人材が求められています。今後は、AIの加速度的進化で影響を受ける職種、業界が増加することが予想され、変革、グローバル化が進む中、将来を担う学生にとっては、人とは違う経験、着眼点、主体性、好奇心、探究心をもつことが重要なポイントになってきます。

学生にとっての売り手市場は当面続くとの予測がありますが、就職部としては、採用活動の早期化問題をはじめ、AIの進化による影響、混沌とした世界情勢といった不安要素に留意しながら支援を行う必要があると考え、価値創造力、起業家精神を培う「アントレプレナーシップ講座」、国際人としての教養を身につける「マナープロトコール講座」を強化しています。

また、DX化が進む産業界で推奨されている「ITパスポート」に加え、生成AIの活用が不可欠な社会に

対応するため、2026年度からは「生成AIパスポート」の学内講座を開設し、今の時代要請に合わせたキャリア支援を今後も展開していきます。

## 5. 学生支援

学生支援センターでは、学生が自主的に活発に学生生活を送ることができ、更なる人間性の向上に繋がり、学生生活の満足度が上がるよう「学生支援の方針」に則り、修学支援、生活支援の充実を図るべく積極的に働き掛けを行っています。

### (1) 退学者等問題検討委員会

退学率の抑止に向け、本委員会は2013年10月に設置され、全学的な退学者・滞留者に関する問題意識を共有するとともに、データ分析および各学部・学科における具体的方策について議論と実行を重ねてきました。

その結果、2019年度は3.4%、2020年度は2.5%と減少したものの、2021年度は2.6%、2022年度2.6%、2023年度2.8%、2024年度2.9%、2025年度3.2%と増加傾向にあり、今後も、各学部・学科・事務局が連携し、退学率の抑制に取り組みます。

### (2) 休学に係わる学費等について

2023年度より、休学者に対して授業料及び施設設備資金を免除し、休学期間に応じて在籍料（年間休学：在籍料100,000円及び諸費、後期休学：前期学費、諸費及び後期在籍料50,000円）を徴収しています。本年度は、117名（語学留学・海外遊学37名、病気29名、進路再考6名、その他45名）の者が休学しています。また、海外留学や海外研修等の奨励、様々なキャリアを積み成長できる機会の提供、及び病気療養に専念する環境整備のためとして、2017年度より「休学に係わる学費等免除の特例に関する内規」を施行し、本年度はこの制度を24名（病気13名、海外留学11名）の者が利用し休学しています。

### (3) 障がい学生支援について

2024年4月より「改正障害者差別解消法」が施行され、私立大学等を含む全ての大学において、合理的配慮が義務化されたことから、両キャンパス学生支援室に専門の支援員を配置しました。配慮を希望する学生の申請に基づき、障がい学生支援委員会において慎重審議を行い、教員との建設的対話を図りながら大学全体での組織的支援体制の強化に努めています。

本年度は、2025年9月に学内FD『障がい学生への合理的配慮～拓殖大学の現在地～』において「本学における合理的配慮の概要」と、「教育現場からの声に応える（事前アンケートへの対応）」の構成で研修を開催しました。教職員が合理的配慮に関する理解を深め、支援に関する対応事例や課題を共有する機会を設けたことで、大学全体としての支援意識の醸成に繋がったと考えます。2026年度も障がい学生支援委員会を中心とした大学全体での支援体制の強化に取り組みます。

### (4) 拓殖大学学習奨励金制度

昨今、返済の必要が無い給付型奨学金の充実が求められています。本学では日本人学生に対して、選考に家計状況を加味した給付奨学金「拓殖大学学習奨励金」制度を設けています。以前は、1学年19名、計76名に一人25万円支給の奨学金でしたが、2019年度からはより多くの学生を支援することを目的に採用人数を拡大するとともに、学友会からもご支援をいただき、「学習奨励金・学友会学習奨励金」として合わせて164名に一人20万円の奨学金を支給しました。この奨学金は段階的に採用枠を増やし、2020年度は176名、2021年度には1学年50名、計200名まで拡大して行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月に全学生を対象とした「遠隔授業支援特別奨学金」として一律5万円を給付し、また、6月から7月にかけて給付対象者数の増加、及び総金額を増額し「新型コロナウイルス等特別学習奨励金」（1,000名×10万円）として実施し、採用者は294名でした。

2021年度は、多くの学生に給付できるよう、「新型コロナウイルス等学習奨励金・学友会学習奨励金」及び「特別支援学習奨励金・学友会学習奨励金」〔授業料の約1割相当額（商学部・政経学部8万円、外国語学部・国際学部9万円、工学部10万円）〕として実施し、採用者は455名でした。2022年度は、更に今まで以上の学生に給付できるよう「学習奨励金・学友会学習奨励金」を1学年100名、計400名として実施しました。採用者は前期176名、後期173名、合計349名の学生に対して、一人10万円を支給しました。2023、2024年度は、「学習奨励金・学友会学習奨励金」を前期200名、後期200名の計400名として実施し、一人10万円を支給しましたが、その後、支給額及び採用人数の見直しを行い、2025年度は、200名（前期132名、後期68名）の学生に対して、一人20万円を支給しました。2026年度は、故原英達元本学後援会監事のご遺族より本学に寄せられた寄付金をもとに「原英達奨学基金」を新たに設置し、この「学習奨励金・学友会学習奨励金」と併せて学生に支給することとしました。

また、2020年度から授業料・入学金が減免となる支援と併せて給付型奨学金が受給できる「国による高等教育の修学支援新制度」も活用し、経済支援を行いました。今後も、これらの制度を併用し、本学に入学した学生の「学びたい気持ち」を応援します。

### **(5) 学生ボランティア活動**

東日本大震災発生後、麗澤会ではボランティア活動を継続的にを行い、熊本地震、西日本豪雨、台風災害等の復興支援ボランティア活動を含め70回の学生派遣を行ってきました。2024年度は「麗澤会ボランティア部」を中心に、能登半島地震災害ボランティア活動を2回（石川県七尾市、志賀町）実施したことがきっかけとなり、2026年度は石川県七尾市と包括連携協定を締結し、継続的な活動を進めていきます。

その他の活動としては、高尾署語学ボランティア、大塚署防犯ボランティア、普通救命講習会、サービス介助基礎検定研修会、オレンジプロジェクトチームとの共催企画、マナー委員会などを実施しました。今後も更に充実発展させていきます。

### **(6) 学生向けセミナー**

従来から「薬物乱用」、「アルバイト」、「食育」に関する講演会を開催してきました。近年、若者を取り巻く環境が急速に変化し、特殊詐欺事件への加担・闇バイト等の犯罪が社会問題となっています。また、SNSの普及に伴いX（旧ツイッター）等への軽率な書き込みや動画の投稿、更にはインターネットを利用した薬物購入、消費生活トラブルの多様化、悪質商法被害等が増加しています。このような身近な危険から身を守るために、本年度も大塚警察署及び高尾警察署より講師を招き、新入生オリエンテーション、麗澤会・愛好会各種リーダー研修会等を通じて講演をしていただきました。また、「ストレスに繋がる要因」が多く存在する現代社会において、若者が抱えている問題等の周知を図るため、従前より学生総合通信「こころ＋ハーモニー」を継続発行しています。さらに2026年度に向けて各種セミナーの充実に努めていきます。

### **(7) 課外活動**

本年度も課外活動においては、参加学生の増加に向けた取り組みとして、オリエンテーション期間中に「新歓ロード」、前期授業開始より4月末まで「クラブ相談会」、大学ホームページ「TAKUDAI Active!」への情報発信等を通じて多くの部会が部員確保に努め、結果4,539名（昨年度4,378名）の学生が課外活動団体に所属することとなりました。在籍数における参加率は48.3%（昨年度48.2%）、一年生在籍者数に占める参加率は67.4%（昨年度68.8%）と、ほぼ前年度と横ばいですが、多くの学生が課外活動に参加しています。また、課外活動団体に所属していない学生でも気軽に参加ができる課外教育プログラムとして、7月に「留学生体験学習」、11月には「日本文化体験学習バス旅行」を企画し、多くの学生が参加し交流を深めました。

学生三大祭典のひとつである紅陵祭では多くの来場者で賑わいました。語劇祭では、近年語学系の団体に限らず、ゼミナール団体の参加や、活動成果の発表の場として音楽系文化部の団体による発表も行っています。現在

は、対面とオンライン配信の両方を併せた「ハイブリッド形式」を実施しており、学生自らが創意工夫しながら企画運営を行っています。これらの三大祭典、日常両キャンパスで繰り広げられる課外活動の今後の在り方については、まだまだ改善の余地があるため、学生と共に今までの運営にとらわれず、更なる活性化に向けて取り組んでいきます。

## (8) スポーツ活動

強化部では、陸上競技部は長らく箱根駅伝出場から遠ざかっていますが、治郎丸健一監督の就任から約1年が経ち、その強化の成果が着実に表れ始めています。新体制のもと、他の選手たちも着実に結果を残し始めており、チーム全体として確かな成長を遂げています。悲願である箱根駅伝出場達成に向け、さらなる飛躍が期待されます。

また、女子陸上競技部は2025年10月に開催された全日本大学女子駅伝において、総合14位となり、惜しくも連続シード権を逃す結果となりました。雪辱を期して臨んだ12月30日に開催された富士山女子駅伝では、2区で大きく順位を落とす苦しい展開となりましたが、後半は粘り強く追いつきを見せました。しかしながら、最終順位は全日本大学女子駅伝と同じく14位となり、悔しさの残るシーズンとなりました。2026年度に向けて、チーム創設以来指揮を執ってこられた五十嵐利治監督が勇退され、2025年度にコーチを務めていた中野幹生氏が新たに監督に就任し、チームを率いることとなりました。新体制のもと、再び上位進出、そして復活を目指す女子陸上競技部の今後の強化と活躍が期待されます。

もう一つの強化部である女子バスケットボール部は、2025年12月に開催された全日本大学バスケットボール選手権大会に出場し、準々決勝では早稲田大学と対戦し、74対75という1点差の接戦の末に敗退し、ベスト8という結果に終わりました。本学は2024年、2025年と3位入賞の実績を誇りますが、近年は早稲田大学に加え、山梨学院大学など他大学も急速に力を伸ばしており、全国の舞台での戦いは一層厳しさを増しています。そのような中、新たに優秀な選手の2026年度入部も決定しており、戦力のさらなる充実が期待されます。悲願の日本一に向けて、女子バスケットボール部の今後の活躍に期待します。その他の体育部では、レスリング部は、2025年11月下旬に開催された、東日本学生選手権大会新人の部において、政経学部社会安全学科1年高畑眞斗選手がグレコローマンスタイル72kg級で準優勝、国際学部国際学科1年水崎峻介選手が同スタイル77kg級で準優勝を果たしました。さらに、同年12月下旬に開催された、天皇杯全日本選手権では、国際学科1年本橋矢大選手が同スタイル87kg級で第3位に入賞するなど、前期を通じて下級生の躍進が際立つ結果となりました。加えて、2026年度は全国高校チャンピオンをはじめ、将来を嘱望される有力新入生の入部も予定されており、本学レスリング部の今後の更なる飛躍が大いに期待されます。また、同大会においては、本学学生部体育振興室職員の高谷惣亮さんがフリースタイル87kg級で見事優勝を果たしました。これにより通算13度目の優勝となり、吉田沙保里さん、伊調馨さんと並ぶ偉業を達成、男子歴代最多優勝記録14回にもあと一歩と迫っています。監督自らマットに立ち続けるその背中には、部員にとって何よりの模範であり、挑戦する姿勢がチーム全体の闘志を一層高めています。

相撲部では、卒業生の五島雅治さん改め、藤凌駕関（国際学部国際学科2025年3月卒業／藤島部屋）が活躍しました。2025年3月、卒業直前に初土俵を踏み、見事勝ち越しで好スタートを切ると、その後も順調に番付を上げ、2025年11月開催の九州場所で十両昇進を果たし、いきなりの十両優勝という快挙を成し遂げました。これは2025年9月の秋場所で十両優勝を果たした本学卒業生の朝白龍関に続く偉業であり、関係者を大いに驚かせる結果となりました。さらに藤凌駕関は、2026年1月の初場所でも9勝6敗の好成績を収め、3月の大阪場所では新入幕を果たすなど、さらなる活躍が期待できます。今後は、初場所で新入幕を果たしている朝白龍関とともに、活躍を期待します。

## 6. 国際交流・留学生支援

本学は、1900年に台湾協会を母体とする台湾協会学校として、台湾統治のための人材養成のために創立されました。以来、一貫してアジアはもとより地の塩としてグローバル社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々な海外プログラムにより異文化理解教育を展開しています。また、留学生教育においても、1961年のインドネシア戦後賠償研修生の受け入れ機関として日本語研修をいち早く行ったことを契機として、留学生の受け入れと留学生向け日本語教育に対し60年以上の実績を積み重ねてきました。近年では、ASEAN諸国での現地日本語教育等への支援にも取り組んでおり、日本語教育は、本学の国際教育事業を推進する大きな柱の一つとなっています。

### (1) 海外研修による異文化理解

本学は、現在、22の国と地域に及ぶ56の大学及び教育機関等と提携しており、主に学生の国際理解を深めることを目的とした「拓殖大学海外留学プログラム(TUSAP)」においてこれら教育機関の協力を得て実施しています。現在の本学海外留学プログラムは、大きく4つに分類され、1. 言語の習得や異文化体験を深めることを目的とした短期滞在型の「短期研修」、2. 更なる語学運用能力の向上と、現地事情とを学ぶ Semester 型の「長期研修」、3. 提携大学との相互学生交換による「交換留学」、4. 地域言語(第二外国語等)の実地研修(語学力向上及び課題研究)を奨励する「個人研修奨学金」制度により構成されています。「短期研修」は、12カ国・地域の20の大学・機関で実施され、「長期研修」では、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の8つの国と地域の8大学に、また、「交換留学」では、10の国と地域の15大学、「個人研修奨学金」では、韓国、インドネシア、タイ、インドなどのアジア諸国とドイツ、フランス、スペインの欧州やメキシコ、ペルーの中南米も含め25以上の国や地域で夏季の現地実地研修を約一ヶ月にわたって行っており、これらの留学プログラムについては、応募学生の8割以上が、その夢を実現させています。感染症の流行など、引き続き学生や海外研修に携わる方々全ての安全・安心を念頭に、派遣地域をコロナ前同様にしました。物価の高騰、加えて円安基調ではありますが、留学の夢を実現できた、交換留学、長期研修、短期研修参加学生、加えて海外留学の多様化に対応すべく英語圏の「個人留学の拡充」を図るため、米国非営利教育財団 Study Abroad Foundation と留学に関する Memorandum of Agreement(協定書)を締結し、個人留学も奨励、また主に台湾の提携校が実施する短期の語学・異文化研修へ誘うことで、2025年度の研修学生は200名程になります。一方、海外研修の再開と併せ、今後の海外渡航への意識付けを行うことを目的に、オンラインによる「Gateway プロジェクト」を継続開催し、海外渡航相談も行っています。

### (2) 外国人留学生の受け入れ

2025年度は、全学生の約16%にあたる1,557名(2025年5月1日現在)が、在留資格「留学」による外国人留学生として、学部、大学院、別科日本語教育課程に在籍しています。国別在籍者数としては、中国に次いで依然ベトナムが第2位、そしてミャンマーが第3位となり、近年近隣の台湾、韓国を凌ぐようになりました。マレーシア、タイ、インドネシアなどの他のASEAN諸国からの留学生も増加しており、おおよそ30を超える国と地域による留学生が本学で学んでいます。在籍者のうち、最多数を占める学部留学生は、所属のゼミナールや初年次教育担当、あるいは各学部留学生教育委員会等の教員による年2回の個別面接を全員が受け、学業や生活面、進路などについての相談の機会を設けています。また、地域貢献を兼ねた地元小学校の訪問や、高大連携講座を兼ねた近隣高等学校との国際交流活動、各自治会が開催する季節の祭りに参加しての地域交流も徐々に再開しました。併せて、留学生の日本理解促進のため、20年以上にわたって続いている学生部主催による日本各地への一泊研修旅行(神奈川県鎌倉市・静岡県三島市)、日帰りの社会見学会(東京都台東区浅草)を実施することができました。

このような、本学の長年の地道な留学生教育に対して、日本語学校の団体組織である一般財団法人日本語教育

振興協会が主催する、留学生に勧めたい大学としての「日本留学AWARDS」を、私立大学文科系部門で5年連続大賞受賞の榮譽に属しました。

### (3) 日本語教育への取り組み

本学は、60年以上に及ぶ留学生への日本語教育の実践によって多くの知見を得てきましたが、更なる日本語教育の普及と促進に取り組むことを目的に、日本語教育研究所による「日本語教育プログラム」を再編し、広く活動しています。その主な内容としては、1. 長期、短期で海外の高等教育機関から研修生を受け入れる「日本語研修プログラム」、2. 現地在住の外国人日本語教師を主な対象とした「日本語教授法プログラム」、3. マレーシア政府が実施する日本高等教育プログラムを支援する「日本留学プログラム」の3つから構成されています。「日本語研修プログラム」としては、台湾の東呉大学、樹人医護管理専科学校などの学生を長期や短期にて受け入れ、例年「日本語教授法プログラム」では、タイのナレースワン大学やミャンマーのヤンゴン外国語大学と日本語教授法研修会をオンラインにより開催し、現地日本語教師の日本語指導能力向上や国際交流、相互理解の発展に寄与することができました。

「日本留学プログラム」では、マレーシア日本高等教育プログラムのMJHEP事業が終了し、後継のUniKL JUP事業として、2021年より従来と同様、現地で3年間、日本留学への準備を重ねるマレーシア人学生を、毎年日本国内の約20の国公私立大学へ編入受入する3+2のツイニングプログラムを行っており、現地日本語教育担当幹事大学である本学は、円借款時代より30年以上にわたり携わり、2025年も本学より2名の日本語担当教員を派遣して現地での日本語教育を担当しました。

### (4) その他の特筆すべき国際交流事業

インドネシアでは、提携先のダルマプルサダ大学への「ものづくり」人材育成支援事業の再開に向け協議を再開しており、今後もCAD集中講座を夏季及び春季に開催し、本学工学部から教員派遣を行います。また、台湾の東呉大学、インドネシアのダルマプルサダ大学においては、長年にわたり日本語弁論大会と日本語スピーチコンテストを共催しており、審査員を派遣しての大会運営のサポートや、高校生、大学生の部の各大会優勝者を本学に招待し見聞を広めてもらいました。また、本学は毎年多くの海外からの訪問を受けますが、コロナ前であれば、日本政府が推進する対日理解促進プログラムのJENESYSプログラムにて、東南アジアの高校生や社会人のイスラム教関係者団体、日中植林事業に関連した学生や関係者の受け入れを行って行っていましたので、早期の再開に向けて引き続き調整を進めています。統一テーマによる交流授業を開催したことをきっかけに韓国の蔚山大学校とは2012年より工学部デザイン学科を中心に学術交流を定期的で開催、コロナ禍を経て2025年度は本学より工学部教員を派遣し、現地で開催することができました。一方、中国国家外国専門家局とは1987年より毎年中国国内の日本語研究生を受け入れてきました。この受け入れ制度も2024年度は暫定的に再開し、現地高等教育機関の日本語教員を迎え、3ヶ月間本学で日本語教授法につき研究しています。この制度による本学での日本語研究修了生は、34回の受け入れて延べ198名となっています。更に、本学では、日本人学生に早い時点で広く海外を知ってもらう機会を提供するため、本学学友会による「海外在住卒業生訪問研修」プログラムを2014年度より実施しています。海外在住の卒業生が学部生を招待して、先輩方の職場訪問や現地学生との交流を図り見聞を広める内容となっており、2025年度は香港・マカオ、ロサンゼルス、ジャカルタ、ハノイの4カ所で夏季及び春季に計4回実施しました。

## 2. 北海道短期大学

### 1. 教育研究活動の状況

短期大学をめぐる厳しい環境の中で、本学はその建学の精神のもとで、各学科の教育目的を遂行するために、実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちは、16万㎡の広大なキャンパスにおいて、少人数教育の恩恵を受けながら、日々勉学やその他の活動に熱心に取り組み、その成果が卒業後の就職や進学などの進路選定に反映されるとともに、社会人基礎力を高め、人として大いに成長していきます。本学の入学者数は、2018年度から2020年度までは定員に迫る状況でしたが、18歳人口の減少や新型コロナウイルス感染症などの影響により、2021年度以降の入学者は入学定員を大きく割り込んでしまいました。そのため、2024年度の学生募集については、農学ビジネス学科のコース制を廃止し、入学定員を170名から70名に、保育学科については60名を50名に減じ、縮小再生を図りました。しかしながら、入学者選抜試験の志願状況に鑑み、2025年度以降は保育学科の学生募集停止、2026年度以降は農学ビジネス学科の学生募集停止を決定しました。そのため、2025年度は、農学ビジネス学科の新入生に対する入学式が本学において実施する最後の入学式となりました。また、卒業式は保育学科最後の卒業式となり、保育学科が毎年継続してきたイベントも本年度で最終（拓大ミュージカルは2024年度をもって最終公演とし2025年度は開催していない）となりました。その中で、保育セミナーについては、これまでの卒業生や地域の方々にも声を掛け、同日に閉科セレモニーを実施しました。最終年度を迎える2026年度は、最後の農学ビジネス学科の在学学生に対する教育、進路・就職支援について、卒業まで万全の体制を整え、学生が安心して学び続けられるよう教職員一同で責任を持って対応していきます。

#### (1) 農学ビジネス学科

農学ビジネス学科は、2024年度新入生からコース制を廃止し、カリキュラムを再編しました。学生全員が農業の基礎を座学と実習で学び、それを基盤として学生の関心や進路に応じて、「農」、「食」、「地域」の各科目を自由に選択できるカリキュラムとしました。また、フィールドワークやPBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）を充実させ、地域を舞台とした学習を展開するとともに、地域で活躍しているさまざまなの方々にも授業に協力していただき、大学・地域・生産者が連携しながら、地域社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいます。なお、2025年度は新カリキュラムのもとで学んだ学生が卒業する最初の年度となりました。

#### ①地域プロジェクト・食プロジェクト

PBL科目として「地域プロジェクト」及び「食プロジェクト」を開講しました。2025年度の「地域プロジェクト」では、本学を会場に開催された「農道音楽祭」（10月4日開催、来場者数約5,000名）の実行委員会への参画、及びブース企画・運営に、1年生7名、2年生10名の計17名が取り組みました。「食プロジェクトA」では、株式会社道北アークスとの連携による弁当開発・販売実習（10月18日・19日）を5名が履修しました。「食プロジェクトB」では、旭川市で開催された「北の恵み 食べマルシェ2025」（9月13日～15日、来場者数約93万人）へのブース出展企画及び販売実習を行い、16名が履修しました。これらの科目は、大学の資源を地域と結びつける取り組みに学生が主体的に参画し、企画から実施までを一貫して経験する機会となっています。



【食べマルシェ】販売の様子

#### ②農を主体とした取り組み

7月9日に「第21回実験・実習農場公開デー」を開催し、本学農場での取り組みを地域に公開しました。当日は地域の生産者や農業関係機関、市民など50名を超える参加がありました。2年生及び国際学部総合農業コ

ースの研修生は、全員が卒業論文のテーマ発表を行い、地域の方々から助言を得ながら研究を深める機会としました。また、地域づくりや食をテーマとする学生についても、学内の教室を利用した発表の場を設けました。

夏季休暇中には、2年生が農家で15日間の研修（7月24日～8月8日）を実施しました。旧カリキュラムの「農業研修」を継承し、新カリキュラムにおいても「農」の核心的な取り組みとして位置づけています。農業生産法人や農家で1泊を伴う実習は、将来の農業従事者を目指す学生にとって不可欠な経験となっています。

### ③卒業研究発表

卒業研究には全学生が取り組み、その成果を卒業論文にまとめるとともに、地域に公開された発表会にて報告を行います。2025年度の発表会は1月30日に開催され、国際学部の研修生による発表を含め、計45題の報告が行われました。発表内容は多岐にわたり、農業系の課題では水稲・畑作・花卉（かき）・野菜の栽培技術や農産物加工技術に関する研究が、社会系の課題では農村・地域活性化に関するテーマに加え、企業のCSR（企業の社会的責任）を取り上げた研究など、幅広い分野にわたる成果が披露されました。



【卒業研究発表会】質疑応答の様子

### ④進路

2025年度の進路希望状況は、就職希望29名、進学希望9名となりました。主な内訳は、自営就農11名、農業関連企業13名、一般企業2名、公務員等3名です。進学先については、拓殖大学国際学部（4名）のほか、島根大学（2名）、宇都宮大学、東京経済大学、酪農学園大学となっています。また、海外での研修に参加する学生も2名います。

### ⑤農業セミナー

農業セミナーは、短期大学設置の翌年から毎年開催されている恒例行事です。第59回農業セミナーは、2025年12月3日に「スマート農業の現状と未来の農業」をテーマに開催し、学生70名、一般参加者約100名が参加しました。プログラムは、基調講演として、株式会社クボタ特別技術顧問の飯田聡氏より「スマート農業の最新技術と海外情勢」についてご講演いただきました。続いて、北海道大学大学院農学研究院長の野口伸氏が「次世代のスマート農業」、北海道立総合研究機構十勝農業試験場研究主幹の原圭祐氏が「北海道におけるスマート農業の現状と課題」、有限会社西谷内農場代表取締役の西谷内智治氏が「水田農業における将来展望」と題し、それぞれの視点から報告を行いました。



【農業セミナー】講演の様子

講演後のパネルディスカッションでは、小林秀高農学ビジネス学科長の進行のもと、会場からの意見や質問を交えながら、スマート農業を地域の営農現場へどのように実装していくかについて、多角的な議論が深められました。また、昼食には本学農場で収穫された農産物を使用した特製カレーが提供されました。食事を囲みながらの意見交換は、参加者同士の親睦を深める貴重な交流の場となり、セミナー全体を和やかな雰囲気の中で締めくくりました。

講演後のパネルディスカッションでは、小林秀高農学ビジネス学科長の進行のもと、会場からの意見や質問を交えながら、スマート農業を地域の営農現場へどのように実装していくかについて、多角的な議論が深められました。また、昼食には本学農場で収穫された農産物を使用した特製カレーが提供されました。食事を囲みながらの意見交換は、参加者同士の親睦を深める貴重な交流の場となり、セミナー全体を和やかな雰囲気の中で締めくくりました。

## (2) 保育学科

保育学科は、造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースの3コース体制と学内外の充実した指導スタッフにより、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念として、他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、高い評価を得ています。2025年度学生募集停止の決定により、本年度の2年生が最後の学生となりますが、これまで行ってきた活動は継続して取り組みました。地域活動として、深川市文化交流ホール「みらい」主催の「子どもまつり」に参加し、また、所属するゼミやコースの特性を生かして、保育所などでの演奏、

運動遊びやクリスマス音楽会、学童ボランティア活動などに参加し、子供たちと交流を深めました。専門研究及び表現研究等のコース選択科目や保育実践演習（ゼミ）での取組の成果から、保育学科での学びを保育現場と連携して実践し、保育者としての実践力を向上することができました。

保育学科に在籍する学生の出身地は旭川市を中心に全道に広がっており、卒業後は道内外の各地で、保育士・幼稚園教諭の資格を生かしながら、保育所、幼稚園、認定こども園、社会福祉法人等で活躍しています。幼児教育を希望する高校生は減少していますが、本学科卒業生の就職状況を見ると、近年の人手不足を反映して資格を有する卒業生は毎年“引く手あまた”の状況であり、本年度の就職率は100%を達成しました。

### ①保育セミナーの開催

保育学科の閉科に伴うメモリアル事業として開催された最後の第29回保育セミナーは、2025年10月18日に「『遊び』と『自然』が育む子どもの主体性と豊かな心ーAI共存社会を見据えた幼児期の土台作りー」をテーマに開催され、オンラインでの参加も含めて76名が参加しました。内容は、基調講演として及川智博氏（文教大学教育学部講師）による「子どもと大人が共主体であるための『構え』」の後、内田幸一氏（森のようちえん全国ネットワーク連盟名誉理事長）による「子どもの主体性を育む環境とは何か?」、殿平真氏（たどし認定こども園かぜっこ園長）による「自然の中で育む『かぜっこ』のインクルーシブ保育」が報告されました。質疑・応答では、学生を含めたフロアから、子どもの主体性を支える環境づくり、自然との関わりの中で多様な子どもたちが共に育つインクルーシブ保育の実践、そしてそれに伴う保育者の新たな役割に関してなど、多様なテーマで活発な意見交換が行われました。保育セミナーの記録は、本学紀要第6号に掲載して記録に残し、教育・研究実践報告として社会的に活用できるようにしています。



【保育セミナー】質疑応答の様子

## 2. 拓殖大学との連携

### (1) 教育研究関係

中長期計画「教育ルネサンス2030」では、本学は拓殖大学各学部との連携強化を基本戦略として掲げておりましたが、本学卒業生の各学部への3年次編入は2024年度から農学ビジネス学科のコース制を廃止し新カリキュラムに移行したことにより、国際学部のみが北海道短期大学学長推薦での編入学受け入れとなりました。その他、本年度は次の取り組みを行いました。

- ①2012年度から拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生を、前期ないし通年の科目等履修生として受け入れています。本年度は25名（うち通年生は4名）の学生が履修しました。また、農業総合コース1年生16名が、「グリーンツーリズム研修」科目において、夏季短期研修（8月18日～8月23日）として北海道研修所に宿泊しました。
- ②深川中学校（8月25日）、深川一已中学校（8月26日）において、深川市主催「ものづくり教室」に大学から工学部教員と工学部機械システム工学科2年生2名が参加し講義を行いました。
- ③学友会と本学同窓会の支援により毎年実施していた、大学学部生と北海道短期大学生との相互交流（紅陵祭、拓大ミュージカルへの参加）ですが、「拓大ミュージカル」が2025年2月に最終公演を迎えたため、本年度は、相互の交流ではなく、北短大生14名、引率教員2名が2025年度11月1日、2日の2日間にわたり拓殖大学紅陵祭に参加するという形で実施しました。学生にとっては、多くの刺激を受け、多くの学びを得た貴重な体験となりました。最終年度となる2026年度も可能な限り連携を継続していきます。

### (2) 拓殖大学北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、最大90名の収容が可能な宿泊施設です。国際学部農業総合コースをはじめ、拓殖

大学学生の宿泊や外部団体のスポーツ合宿等に利用されています。研修所第一農場では毎年ソバを作付けし生産していますが、本年度は高温による影響が収穫量が減少しました。第二農場（水田）で収穫した白米も収穫量は昨年よりも下がりましたが、例年通り短期大学の学生食堂に卸し、低価格で提供を行いました。なお、研修所施設の老朽化が進んでおり、今後の活用法については学校法人拓殖大学とともに検討していきます。

### 3. 地域との連携

本学は地域と共に発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めています。本学の行事である「農場公開デー」、「農業セミナー」、「保育セミナー」を深川市民など地域の人々に広く開放しています。

このほか、本学教員は深川市の主催する各種審議会・委員会の委員として、深川市の街づくり、市民教育、国際交流事業などにおいて指導的役割を果たしています。そのうち、深川市教育委員会主催による「深川市民公開講座」では、本年度は5人の教員（北短大客員教授1名）がそれぞれの専門分野をテーマとして講義を行いました。

深川市からは、毎年学生の就学支援（奨学金の供与）等に対する貴重な財政支援をいただいています。



【深川市民公開講座】  
イタリア古典歌曲について

### 4. 学外連携の強化

包括連携協定を締結している各機関と、次の取り組みを行いました。士別市とは、1月、2月に「水田土壌の特徴と化学肥料の選び方」と題した講演と「新規就農者簿記基礎講座」の講師を本学から派遣しました。全日本司厨士協会北海道地方本部とは、昨年同様「日本酒学」、「世界の食と文化」の講師をお願いしました。本学と深川市、きたそらち農業協同組合、深川商工会議所の4者による包括連携協定に位置づけた事業として、本年度で3年目となる「深川市新規就農者等冬期集中講座」では、2月に3日間の日程で開催され、本学より5人の教員が講義を行いました。次年度も、これらを基本として地域貢献していきます。

### 5. 2025年度のトピックス

#### （1）保育学科閉科メモリアル事業「歴史と未来をつむぐ一日」

保育学科の閉科に際し、その歩みを振り返り、未来への展望を共有するとともに、地域の皆さまへの感謝を表すことを目的とした本事業は、10月18日に前述の「第29回保育セミナー」を第一部、そして第二部を「ホームカミングデー」とする二部構成で行われました。

第二部は、退職された教職員、卒業生、保育学科2年生、現任教職員など120名以上が会場である「ラ・カンパニーニューホテル深川」に集い、盛大に開催されました。



【ホームカミングデー】集合写真

石田同窓会長の挨拶と田中深川市長の乾杯の発声で始められた「ホームカミングデー」は立食形式で行われ、歴史を振り返る前半では、保育学科の歩みのスライドショー、そして卒業生、退職教員、現役学生によるリレートークが行われました。未来に向けた後半では、「オンラインタイムカプセル企画」の紹介と参加への呼びかけ、学生企画として現役学生によるジャグリングや器楽演奏、人形劇が行われ、2年間の活動が紹介されました。プログラム最後の記念リサイタルでは、敦賀ひろきさん（本学特別講師）のピアノ及び本学保育学科教員小嶋麻美先生による歌唱が披露されたあと、敦賀さんがホームカミングデーのために作詞・作曲した歌「自然に還ろう」の紹介及び現役学生・教員との歌声で締めくくりました。「北短を巣立った後もそれぞれの場所で色とりどりに輝こう！」という歌詞の意味に各自が思いを込め、これまでお世話になった皆さまに感謝をしながら、“未来”に向か

って希望を育み、成長する元気をもらった一日となりました。会場装飾も現役学生が行い、メモリアルブック（記念誌）も作成し、これまでの保育学科の歩みと思い出を未来へつなぐことができました。

## （２）ふかがわマリアージュカレー

2022年度に、当時の地域振興ビジネスコースの学生が参加し、ラ・カンパーニュホテル深川とコラボレーションして開発したレトルトカレーは、本学産のタマネギとニンジンを中心に、市内の果樹園産のリンゴと黒米甘酒を加えた北海道産100%の地元・深川市のうま味が詰まったふかがわマリアージュカレーに仕上がりました。このカレーの製造はラ・カンパーニュホテル深川で、本学の売店は勿論、ホテルや深川道の駅で販売されるほか、深川市のふるさと納税と拓殖人材育成オレンジ募金の返礼品としても活用され、好評を得ています。本年度も、本学産タマネギとニンジンを用いて製造されました。

## （３）「日本酒製造実習」の充実

2022年度に、農学ビジネス学科の選択科目として「日本酒学」を開講しました。本講座では、酒米生産、醸造技術など日本酒製造技術だけでなく日本酒の歴史・文化・楽しみ方など日本酒を育てる背景を理解するとともに、酒税法、販売戦略、アルコールと健康、日本酒による地域振興など、日本酒を題材にした分野横断的な幅広い内容をオムニバス形式で提供しています。

また、2023年度は日本酒試験製造免許を取得したことにより、日本酒製造実習を開講しました。実習では、学内の水田で酒米品種を栽培し、収穫された「吟風」、「彗星」、「きたしずく」、「ななつぼし」を原料に3段仕込みで日本酒を醸造しました。そして学生（20歳未満を除く）は、自ら製造した4種類の日本酒を利き酒して比較しました。本年度も深川市の山林で採取したヤマブドウのワイン造り（昨年度果実酒（ワイン）の試験製造免許取得）を体験しました。学生たちは、日本酒とワインの違いを体験的に理解することで、醸造技術への理解を深めました。

## （４）5年目を迎えた北短ログハウスプロジェクト

本学構内には、納内地区から現在のMEM地区に移転した当時（1992年）に本学校友会（現同窓会）から寄贈されたログハウスが建っています。近年その利用頻度が低いために、活用策を求めて2021年10月北短ログハウスプロジェクト（ログプロ）が立ち上がりました。5年目を迎えたログハウスプロジェクトは、例年通り5月の野菜苗、10月と11月の農産物の販売会、12月にはクリスマスと正月飾りをテーマにした作品作りを地域の方々と行いました。地域交流の拠点としてのログプロの活動は、深川市民にしっかりと定着してきていることから最終年度も実施する予定です。

## （５）ドローンプロジェクト

農業用ドローン（株式会社コハタ）と一般用の回転翼3級（北日本スカイテック）のライセンスを、それぞれのドローン学校の本学分校と位置付けて、学内でライセンスが取得できる講習会を本年度も開催し、7名が農業用ドローンのライセンスを取得しました。ドローンサッカー部は、9月に韓国・全州市で開催されたドローンサッカーの世界大会「FIDA World Cup Jeonju 2025」に出場しました。結果は予選リーグを突破して決勝トーナメントに進出することができました。異文化交流や世界トップレベルの技術との対戦を通して、学生たちは大きく成長する貴重な経験を得ました。また、10月に開催した神恵内カップで3連覇を果たし、3月開催のSUNドローンサッカー大会においても、優勝することができました。



【ドローンサッカー部】FIDA World Cup Jeonju 2025の様子

## 6. 卒業生の動向

3月14日、ラ・カンパーニュホテル深川において卒業式を挙行し、農学ビジネス学科41名、保育学科26名、計67名の卒業生を送り出しました（3名の留学生、1名の社会人を含む）。

大学への編入学状況は、拓殖大学4名（国際学部4名）、他大学への編入学は5名（島根大学2名、宇都宮大学1名、東京経済大学1名、酪農学園大学1名、星槎道都大学1名）です。

就職希望者は54名で、100%の学生が内定しています。昨年同様売り手市場も要因の一つと思われますが、教員による熱心なキャリア指導が成果を挙げています。



【卒業式】学長告辞

## 7. 学生募集の状況

定員確保に向けて様々な取り組みを実施しましたが、2025年度農学ビジネス学科入学者32名をもって本学の学生募集は終了し、2025年度の学生募集は実施しませんでした。

## 8. 今後の対応

両学科の学生募集停止の決定を受けて、本年度保育学科生全員が卒業して、保育学科は閉科となります。2026年度は、農学ビジネス学科2年生全員が卒業して農学ビジネス学科が閉科となります。最後の在学学生に対する教育、進路・就職支援については、学生が安心して学び続けられるよう教職員一同で責任を持って対応していきます。

## 3. 第一高等学校

本年度は、生徒達が充実した活気あふれる高校生活を送れるよう感染症に留意しつつ、学校行事等を実施しました。また、昨年度に引き続き、ICTの活用、理解しやすい授業展開の推進、進路別クラス編成のもと、きめ細かく、丁寧な学習・進路指導の実現に取り組みました。本校は教育方針として「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」と掲げています。この方針のとおり、明朗にして闊達、素直でたくましい、マナーの良い生徒が本校で学んでいます。

### 1. はじめに

2025年度の1年生は573名でした。2年生304名、3年生395名を加え全校生徒は1,272名。37クラス（1年生15クラス、2年生10クラス、3年生12クラス）で新学期を開始し、全学年1クラスの平均人数は、約34名となりました。

4月7日に体育館にて入学式を挙行。4月8日から10日まで1年生へのガイダンスを、校内で実施をしました。夏期休暇は、各クラブ合宿、オーストラリア短期研修（ブリスベン：30名）を実施しました。



入学式

2025年度卒業証書授与式を3月7日、体育館にて挙行し、392名（男子182名、女子210名）が、それぞれ希望に満ちて巣立っていきました。この卒業生を加えた本校の卒業生総数は、26,371名となりました。

### 2. 新学習指導要領

2022年度から学習指導要領が4年目を迎えました。「生きる力」、「自学学習」を育成するため、従来の知識

を詰め込むのではなく、何のために学ぶのか、また、社会生活に必要な力をつけるため、主体的、対話的で深い学びを実現していきます。学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムについては、各教科と連携し、学校行事の再検討など、多角的な検討を行い、大学受験に対しても国公立、最難関私立大学を目指せるよう対応しています。

### 3. 学校行事

本校は伝統的に学校行事、クラブ活動に真剣に取り組ませ情操教育に力を注いでまいりました。本年度も、昨年同様、生徒達のために、感染防止を考慮する形で行事を実施しました。5月の体育祭は、各学年のクラスが赤、青、黄、緑の4つの団に分かれ競技に取り組みました。新学期にクラスで取り組む最初の行事であり、それぞれ練習の成果が発揮されていました。9月の文化祭（拓高祭）は、9月とは思えない残暑の厳しい中にもかかわらず、保護者をはじめ大変多くの方が来校されました。生徒たちは、夏休み前から準備に取り組み、素晴らしい成果を見せてくれました。12月の合唱コンクールは、立川市たましん RISURU ホールで実施しました。限られた練習時間でどのクラスも一生懸命練習してきたことが伝わり、素晴らしい歌声がホールいっぱいに響きました。3月の修学旅行は、2年生が3月9日から13日の期間に2班に分かれ、それぞれ3泊4日で、行先は昨年に続き九州の福岡県・長崎県で実施しました。貴重な高校生活の行事においては、全校をあげて楽しい行事にしたいと考え、今後も、より一層明るく活力ある学校作りに力を入れていきます。



体育祭

### 4. 入学試験

2026年度入試の出願者総数は、1,761名となり、入学手続き者は519名となりました。受験人口の減少と公立校や私立校との競合等、本校を取り巻く受験環境は厳しい状況にある中、入試基準の見直し、学校説明会、個別相談会の実施方法の工夫、1学期から中学校訪問を教員全身体制で行う等、丁寧で積極的な募集活動を展開してきました。引き続き、他校の動向など詳細な分析を行い、次年度に向け一丸となって取り組みます。2026年度は新生519名14クラスでスタートします。全生徒数は、1,386名となり、収容定員数1,200名を維持することができました。

### 5. 進路状況

生徒の4年制大学への受験志向が非常に高く、生徒自身が決めた進路（目標）に向けて皆、力強く頑張りました。本年度の合格者は、拓殖大学21名、国公立大学20名、早慶上理ICU41名、GMARCH226名、国公立・私立大学と合わせて延べ1,135名となりました。国公立大学へは一橋大学、北海道大学、九州大学、千葉大学、筑波大学、東京農工大学、電気通信大学、東京学芸大学、埼玉大学、群馬大学、東京都立大学、大阪公立大学、金沢美術工芸大学、防衛大学校などに合格しました。進学コース、特進コースに関わらず、最後まで全力でこれに臨み、素晴らしい結果を残してくれました。次年度以降も生徒が希望する大学へ合格できるよう教育の充実に努め、生徒が勉強に励む環境を整えます。

### 6. 国際教育・国際理解

英語のコミュニケーション力の向上と異文化理解、国際感覚を身につけることを主な目的とする本校独自のカリキュラムによる「ディスカッション・プログラム」を1年生対象に、本年度は実施形態を一部変更し、3学期に3日間集中して行いました。生徒たちは日本語を一切使用せず、講師の先生と英語でコミュニケーションをとりながら、仲間たちをテーマに沿ったプレゼンテーションの準備を行い、最終日にはその成果を発表するプレゼンテーションを行いました。なお、英語の重要性を認識し、ヒヤリング、スピーキングを身につけさせたいと考え、英語運用能力をより高めることを目的にスタディサプリングリッシュを利用しています。本年度もJETプログラム「語学指導を行う外国青年招致事業（地方自治体が任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推

進を図る事業)」でネイティブ教員を受け入れました。また、語学研修は、海外語学研修に歴史と実績のある教育専門会社のアイエスエイ株式会社による短期英語語学研修で30名がオーストラリアの私立高校に短期留学しました。

## 7. 総合学習（探求）

様々な勉強の機会を探求として位置付け、これを継続して行っています。1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール」（国税庁主催）では、本年度2名の生徒が優れた作文に贈られる「立川税務署長賞」に選ばれ、立川税務署長が来校され、賞状と記念品が授与されました。拓殖大学「第27回後藤新平・新渡戸稲造記念作文コンクール」には、2年生全員が参加しました。また、例年2年生を対象に行っている森本敏顧問による教養講座は「平和を維持するために日本人としてやるべきこと」をテーマに実施しました。

## 8. 教科指導

教科指導では、成績評価等に基づいたクラス編成（文理選択、特進コースへの編入等）によって生徒の希望や学力に合うクラス編成や授業展開により学力向上に成果を挙げています。また、英語検定、漢字検定、情報関連の検定、大学受験用模擬試験などの外部試験の活用と奨励による実力養成にも努め、英語、情報、作文指導などの科目では、外部講師による講習等を行う体制を整えています。スマートフォン等を利用して行う「Classi」を全学年で導入しています。これは、教育の多様化の中で求められる質と量の両面からサポートするものであり、さらに自学自習ソフトスタディサプリ（Web学習サービス）の導入で、生徒が自主的に学習を進める際の指導の強化のひとつとなっています。さらに、本年度で11年目を迎えた校内予備校（学校内学習塾）を実施しており、生徒からも好評で成果を挙げています。今後は、生徒の主体性を育むため、拓一モデルの構築を推進していきます。

## 9. 生活指導

高校教育に大切なことは、「知識の教育」、「技能修得の教育」はもとよりですが、「態度の教育」を充実させ、人として、人の役に立ち、かつ社会の役に立つ志ある「自立した人間」を育ててゆくことが、とりわけ重要なことと考えています。生活指導は、常日頃から挨拶の励みや制服の着こなし、持ち物管理や整理整頓、頭髪、身だしなみに重点を置いています。現在、従来の通学カバンに加え、リュック型（指定品）も採用しており、通学時の電車内でのマナー指導や注意も行っています。これらを中心に取り組んだ結果、近隣の方々から本校の生徒は、礼儀正しく品があり、好感が持てるなどのお褒めを頂き、受験生やご父母からは、このような光景を見て受験につながったとアンケートに多くあることは嬉しいことです。また、北多摩西部消防署予防課と連携して避難訓練及び防災講話を実施し、地域で取り組む防災意識を高め、災害時に適切な行動ができるようまた、生徒が防災に関心を寄せ、一人ひとりが人命を大切にすることを学ぶ良い機会となっています。

## 10. クラブ活動

2005年度に文武両道を旨とし、礼節を保ち、理性と忍耐を持っていかなることがあってもいじめ、体罰は排除することを旨とする「拓大一高部員憲章」を制定し、常日頃からこれを遵守することを教職員、生徒に徹底していますが、更に学校の課外活動の位置付けは、クラブ活動の顧問のみにその責任を負わせる体制を改め、組織的に取り組むため「クラブ活動推進委員会」を充実させ、全校協力体制でクラブ活動の健全な運営、指導に当たります。

## 2025年度の主な成績

陸上競技部	：第49回春の高校伊那駅伝（男子）	8位
	東京都高校駅伝	優勝
	全国高校駅伝（2年連続4度目）	7位
チアダンス部	：ダンスドリル秋季競技大会 2025	
	秋季関東大会 JAZZ 部門 Small 編成	1位



陸上競技部：全国大会

### 1.1. 教員研修

教員研修は、教師力向上にとって重要であり、本校では積極的に私立中高協会教育研究所の研修を中心に諸々の研修会に参加を促し、教員会議でその都度、報告会を行っています。また、校内においても「新任教員研修」や河合塾の模擬試験の結果分析と各学校の学力向上に対する取り組みについてなどの研修を実施し、教育、指導に反映しています。本年度は、8月29日に教職員対象の「上級救命」の更新講習を実施しました。これは「東京消防庁北多摩西部消防署」、「東京防災救急協会」をはじめ、多くの方々が講師を務められ、参加した全員が更新しました。日ごろから安全・安心な学校づくりを目指したいという方針の下、教職員全員が防火・防災や救急救命に対処できるよう更に取り組んでいきます。本年度も3年生に対して1月の課題学習において、北多摩西部消防署による「上級救命講習会」を実施しました。

### 1.2. 高大連携（グローバル人材の育成）

大学の附属高校として受験勉強だけでなく、ゆったりした教育も必要であることと併せて海外留学を視野に入れたグローバル人材育成の推進など、新たなクラス、カリキュラム等を検討し、進路希望別に2年次より文系・理系6種類のクラス体制が配置されています。能力が高く、素直な生徒が、教育熱心で生徒思いの教員に支えられて伸び伸びと元気に教育・指導を受けています。これを踏まえて、拓大一高らしいグローバルな人材を育成するため、これまでになかった教育方法やそのカリキュラムを模索し、語学力、コミュニケーション力、自国の歴史・文化を知り、表現力豊かで、教養を兼ね備え、体力も精神力もタフさを誇り、利他の心を理解し、これらを実行できる大きな人間を育成したいと考えています。

### 1.3. 施設設備

生徒の学習環境の充実を図るとともに、生徒数増加の際も支障をきたさない人数によるクラス編成並びに多様な授業展開を実現するために、未活用の地学準備室と隣接する自習室の改修工事を行い、現在1教室の自習室を2教室にし、教室を1教室増設しました。

### 1.4. これからの拓大一高

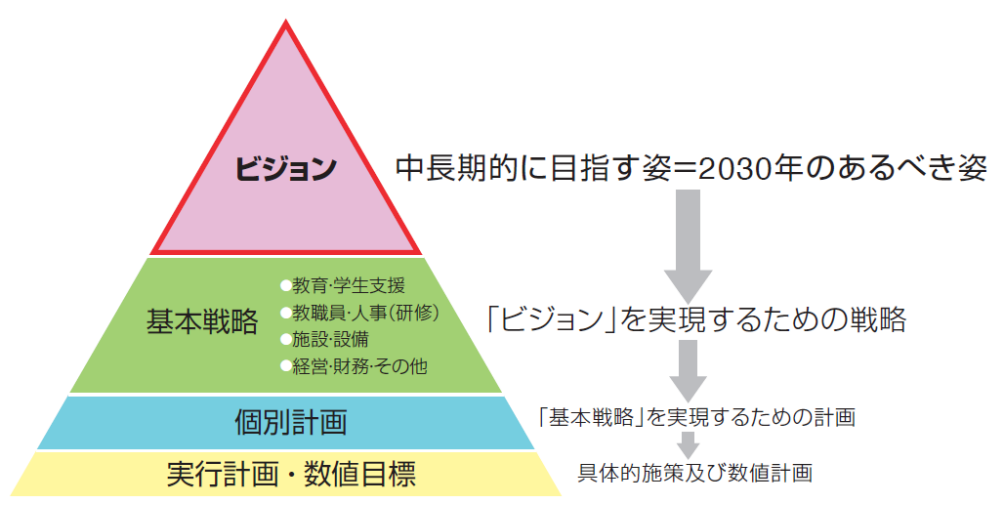
生徒の学びの環境を第一にWi-Fi設備を完備し、ICTを新しい気づき型の授業、勉強への興味・関心のツールとして活用していきます。また、新カリキュラムに合わせて、自らが考え、自分自身で行動して学習をより深めてゆける探究活動を、夏休み、冬休み、春休み等を利用して生徒諸君の学習意欲向上につなげます。今後も変わることのない精神と変化に対応する姿勢を両輪として、生徒達に未来を描ける「デザイン力」、夢を現実にする「実現力」、自ら考え決定する「判断力」を身につけ、一生をかけて追い求める夢を実現するための指導を展開していきます。ICTを活用する新しい教育の展開に挑戦しながらも、人と人が触れ合う環境を大切に本校の一層の進化、充実に努めます。更に、生徒の学習支援や教育環境では、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、対面授業を中心にハイブリット授業の推進に力を注いでいきます。

# 【学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」について】

## 1. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の概要

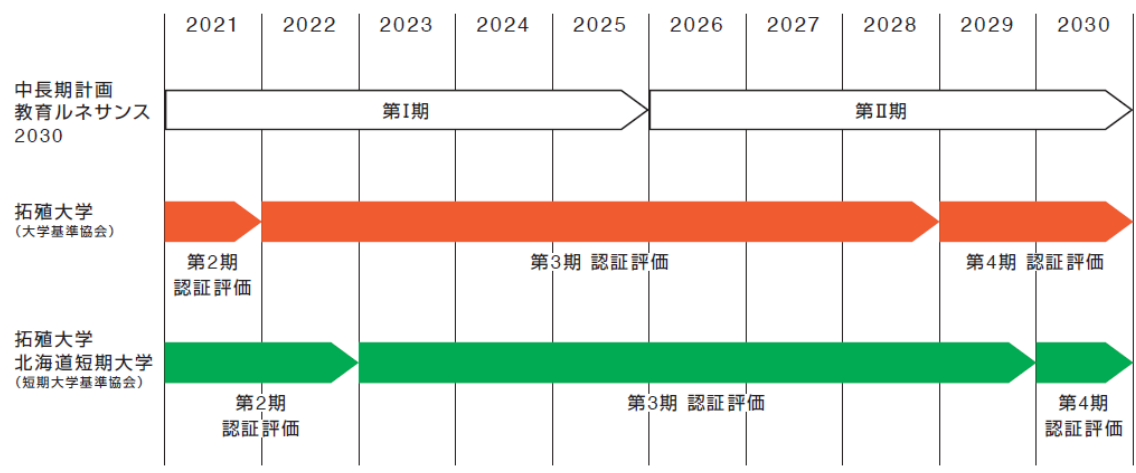
本学は、2030年に向けて法人並びにその設置する学校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）の設置目的及び使命を達成するため、持続可能な更なる財政基盤と教学体制の構築を目指して、私立学校法の一部改正（令和2年4月1日施行）を受け、学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」（第I期：2021～2025年度）を策定いたしました。各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）とも、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、「拓殖人材」育成の更なる充実に向けて、「学園共同体」としての学生・教職員並びに評議員・卒業生との連携を図り、全力で取り組んでまいります。

### 構成 ビジョンを基に基本戦略や個別計画等を策定



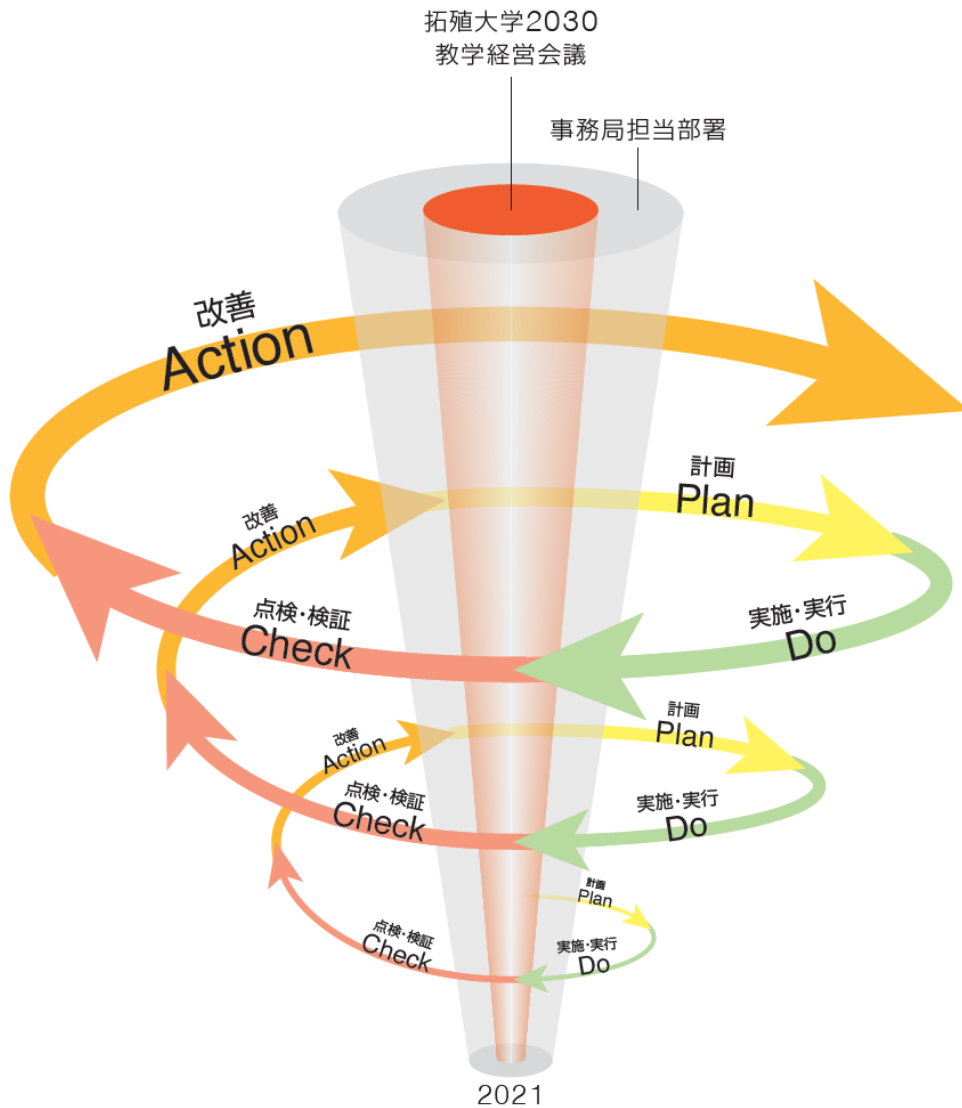
### 期間 2030年に向けて第I期・第II期と分けて展開

第I期：2021(令和3)年4月～2026(令和8)年3月  
 第II期：2026(令和8)年4月～2031(令和13)年3月  
 ※5年目の2025(令和7)年に計画を見直します。



## PDCAサイクルにより中長期計画運営を実施

中長期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行います。また大学基準協会による認証評価結果や社会状況の変化等により適宜見直しを実施します。



毎年度の予算編成と事業計画は、中長期計画を基に作成します

## 2. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の達成状況

ビジョンの推進に向けて取り組み毎にロードマップを作成し、実行計画・数値目標の管理を行っています。

(達成状況)

- ☆：個別計画（アクションプラン）を達成したもの
- ◎：令和7年度の実行計画・数値目標は達成したが、次年度以降も継続して実施するもの
- ：取組中であるもの（実行計画・数値目標が複数ある場合、一部完了・未実施であるものも含む）
- －：事業環境等の変化により取り組みを中止するもの

### (1) 拓殖大学

は基本戦略

ビジョン		
<p>10年後の社会は増々デジタル化が進むとともに、経済などのグローバル化が一層進むことにより、単一の価値観では対応することのできない多様性に富んだ社会となるであろう。さらに、今回の新型コロナウイルス禍に見られるように地球規模での変化の激しい社会となり、個人が主体的、自立的に未来を切り拓いていく事が必要となっていくと考えられる。</p> <p>このような社会の中で、本学は伝統ある国際大学として、建学の理念に基づき、アジアを始めとした国際社会において活躍できる、「人間尊重」の精神と多様性を受け入れることのできる寛容性を身に付けたグローバルに活躍できる有為な国際人材「拓殖人材」の育成を目指す。また、変革の激しい現代社会にあって、本学は教職員が協働して、学生一人一人が持っている潜在能力を開花させ、生涯の夢を叶える「専門的職業力」を習得できる質の高い教育を展開するとともに、手厚く充実した学園生活と諸活動を支援して、自らの意志で積極的に人生を切り拓いていく「進取の気概」と、友情を育み他者と協働して社会の発展に貢献できる「豊かな人間力」を具えた有為な青年人材の育成を図る。</p>		
基本戦略・個別計画		達成状況
<b>I 教育・学生支援</b>		
<b>1</b>	<b>「SDG s」活動を通して『国際協力』『社会貢献』『人間尊重』の精神を身につけた人材の育成</b>	
	① 全学的な「SDG s」教育の展開	☆
<b>2</b>	<b>アジアに強い国際大学としての伝統を生かし、大学の国際化の推進を図るとともに多くの外国人留学生を受け入れることにより、多様な価値観を持ち、寛容性に富んだ、グローバルに活躍できる人材の育成</b>	
	① 海外留学制度の改革	◎
	② アジアに強い人材の育成とそのため教育ネットワークの形成	☆
	③ 外国人留学生支援体制の強化及び留学生教育の充実	◎
<b>3</b>	<b>社会の進展に合わせた組織、カリキュラムの改革を通して職業的実践教育の充実を図ることにより、社会の進歩に柔軟に対応でき、就業力・就職力に富んだ人材の育成</b>	
	① 教学における内部質保証の推進	◎
	② 時代の進展に合わせた学部改革	☆
	③ 八王子国際キャンパスの総合的改革	○
	④ 外国語教育の改革	◎
	⑤ 大学院改革	◎
	⑥ 授業時間の在り方の検討	☆
	⑦ 教員の研究力の強化	☆
<b>4</b>	<b>ゼミナール教育の充実を図ることにより、学生の潜在能力の開発及び創造力と主体的に考える力の強化</b>	
	① ゼミナール教育の強化	☆
<b>5</b>	<b>地域連携を通して、地域の活性化や発展に貢献する人材の育成</b>	
	① 地域における社会貢献活動の推進	◎
	② 地域における高大連携の推進	◎
<b>6</b>	<b>課外教育・課外活動を通して、変革の激しい社会の中で、自らの強い意志で「未来を切り拓く力」と、多くの人々と協働して社会の発展と福祉の向上に貢献できる「豊かな人間性」を持った人材の育成</b>	

基本戦略・個別計画		達成状況
①	教職員が協働して行う麗澤会活動やオレンジプロジェクトチームへの学生参加の促進	◎
②	ボランティア活動の理論と実践を踏まえた科目の拡充	○
③	正課教育と正課外教育の連動による学生・教職員協働のもと、各種プログラムを継続的・発展的に推進	○
④	麗澤会体育部活動を通じた拓殖人材の育成とグローバルアスリート育成のための取り組み	◎
⑤	学生寮における集団生活を通じた人間性の涵養	◎
7	<b>全学的にデジタル化を進めるとともに「ハイブリッド型」授業の構築を図り、新しい時代に対応した教育システムの構築</b>	
①	ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開	☆
8	<b>本学が望む優秀な学生の安定的な獲得の実現</b>	
①	各学部のアドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革	○
②	高校と大学の信頼関係の強化	◎
③	本学への入学意欲を喚起するための取り組みの強化	◎
④	優秀な学生の獲得と育成に向けた奨学金の活用	○
9	<b>就職支援の充実を図ることにより、就職率100%を目指し、就職を希望する学生の不安払拭</b>	
①	学部教員と就職部との連携	○
②	各種資格取得講座の充実	○
③	求人開拓の強化や企業との連携の強化	○
10	<b>学生生活を安心・安全に過ごすための学生支援の充実</b>	
①	奨学金制度の整備	◎
②	学生寮の充実	◎
③	健康管理・相談の体制強化	◎
<b>II 教職員・人事(研修)</b>		
1	<b>「教員・教員組織編制の方針」に基づく教員組織の更なる充実</b>	
①	各学部のS T比（在学生数/専任教員数）を基本にした適正な教員数の確保	○
2	<b>教員の研究活動の更なる充実</b>	
①	研究成果の可視化と研究業績の公表方法の検討	☆
②	研究費（学部研究費・研究所研究費）の効果的活用	◎
③	研究倫理教育の充実	◎
3	<b>教職員の資質向上を目指したFD・SD及び教職協働や各種研修制度の構築</b>	
①	教育職員・事務職員に対応したFD・SDの在り方及び教職協働の一体的取組の構築	◎
②	外部セミナーの利用	☆
③	若手職員の育成	○
④	管理職研修の充実（経営的能力の養成）	☆
4	<b>自然災害（感染症等含む）や不測の事態に備えた危機管理体制の整備</b>	
①	危機対応の機能向上	◎
②	学内及びキャンパス周辺地域の防災体制の整備	◎
5	<b>教職員の働く意欲や能力向上に繋がる職場環境の整備</b>	
①	教職員の業務効率向上	◎
②	教職員の給与体系や人事評価制度の見直し	○
③	働き方改革	○

基本戦略・個別計画		達成状況
④	多様な人材の活用	○
⑤	ハラスメント相談窓口の体制強化	☆
⑥	職員の計画的な採用による人材確保	○
<b>Ⅲ 施設・設備</b>		
<b>1</b>	<b>ICTに対応した設備の充実</b>	
①	セキュリティ体制の強化・充実	◎
②	ICTを活用した事務効率化	◎
<b>2</b>	<b>図書館の整備・充実</b>	
①	デジタル化への対応	☆
②	時代のニーズに応えた学習・教育研究環境の整備・充実	◎
<b>3</b>	<b>文京キャンパス再開後10年を迎える施設・設備改修計画の策定・実行</b>	
①	デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
②	バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
<b>4</b>	<b>開校以来40年以上経過した八王子国際キャンパスの施設・設備改修計画の策定・実行</b>	
①	デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
②	バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
③	体育施設の整備・充実	◎
<b>Ⅳ 経営・財務・その他</b>		
<b>1</b>	<b>収容定員増による学生生徒等納付金収入の安定的確保</b>	
①	社会情勢の変化や志願者動向に即した収容定員増	☆
<b>2</b>	<b>財務比率の改善</b>	
①	事業活動収支差額比率の向上と人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率の適正化	○
<b>3</b>	<b>各種引当特定資産への積立による内部留保資産の充実</b>	
①	施設・設備の改修・修繕等、将来必要となる原資に対する計画的な積立	◎
②	緊急時における学生への経済的支援の財源確保	◎
<b>4</b>	<b>学生生徒等納付金以外の収入の確保</b>	
①	科学研究費補助金等の競争的資金の獲得	◎
②	募金活動の強化	◎
③	施設の外部貸出	☆
<b>5</b>	<b>広報機能の強化</b>	
①	多種多様なメディアからの情報収集及び情報発信力の底上げ	○
②	知名度及び大学ブランド向上に向けた取り組み	○
<b>6</b>	<b>「学園共同体」として、拓殖大学学友会や拓殖大学後援会及び各設置校との連携強化・促進</b>	
①	拓殖大学学友会、拓殖大学後援会との連携強化	◎
②	拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校との連携促進	◎

## ○北海道短期大学

は基本戦略

ビジョン		
<p>本学を貫く強力な柱は、実践教育、人間教育、地域との連携である。</p> <p>「農業」「経済」「幼児教育」の3本柱は、1本ずつは弱くとも、有機的連携を図って、外部の状況に対して適宜強みを発揮する。本学が生き抜くために、建学の精神に沿った学科編成（2学科体制）とカリキュラム体系を維持する。</p> <p>また、教職協働の質を高め、教育機関として大学全体の能力を向上させ、揺るぎなく「地域における知の拠点」であり続けるため、地域に沿う大学として独自の特色を強く打ち出し、基礎と教養を前提とした実践教育に徹し、「地域になくはない大学」として、教職員は積極的に街に出て、人々と触れ合い、街の匂いを嗅ぎ、色を観察し、食を味わうことによって、「地域に愛される大学」としての位置づけを強める。</p>		
基本戦略・個別計画		達成状況
<b>I 教育・学生支援</b>		
<b>1</b>	<b>2026年度学生募集停止に伴う新入生・在学生の卒業までの支援体制</b>	
①	農学ビジネス学科1学科体制への変更及び2026年度学生募集停止に伴う在学生、新入生の大学生活・学習環境の維持	◎
<b>2</b>	<b>授業方法の改善</b>	
①	農業の学びの幅を広げる授業方法の改善	☆
②	農学ビジネス学科教育課程編成の抜本的見直しの検討	☆
③	保育学科における授業・演習方法の改善	☆
<b>3</b>	<b>拓殖大学各学部との連携強化</b>	
①	国際学部農業総合コースの受け入れ継続	◎
②	商学部・政経学部・工学部との連携強化	◎
③	各学部の入門的科目を遠隔で履修可能となるよう検討	—
<b>4</b>	<b>SDGsの目標と協調する教育</b>	
①	全教職員を対象にSDGsに関する講習会を開催	—
②	「講義要項」に各科目のSDGsとの関連を記載	☆
<b>5</b>	<b>実践教育の深化</b>	
①	科目の特性に合わせた実践教育の実施	◎
<b>6</b>	<b>全人教育の更なる展開</b>	
①	伝統ある「拓大ミュージカル」の新たな展開	—
②	全人教育の推進について大学生活ガイドブックに記載	☆
<b>7</b>	<b>デジタル化の推進とハイブリッド型授業の構築</b>	
①	学生へのパソコン所有の義務化	☆
②	大教室間の接続環境整備	☆
③	FD委員会による授業改善	◎
<b>8</b>	<b>就職指導の強化</b>	
①	就職指導室の名称を就職支援室に改称	☆
②	深川市近隣有力企業の企業説明会の開催（内容の強化・多面化）	◎
<b>II 教職員・人事(研修)</b>		
<b>1</b>	<b>教職員の採用と待遇改善</b>	
①	中長期的視野に基づく教職員の採用	—

基本戦略・個別計画		達成状況
②	教職員の待遇改善	○
<b>2</b>	<b>SD・FDの継続的实施</b>	
①	教職員研修の実施	○
②	個人別目標値の設定による職員の意識向上	—
③	学生アンケートによる授業改善（アンケート内容の適時見直し）	◎
④	FD講習会の実施	◎
<b>3</b>	<b>ハラスメント防止対策の強化</b>	
①	ハラスメント防止対策の徹底	◎
<b>4</b>	<b>労働環境・教育環境の整備</b>	
①	実験実習農場安全部会の設置	☆
<b>III 施設・設備</b>		
<b>1</b>	<b>施設・設備の整備</b>	
①	本館棟・体育館棟における施設・設備の整備	◎
②	農場における施設・設備の整備	◎
<b>2</b>	<b>図書館機能の拡充と地域公共財としての意義向上</b>	
①	図書検索システムの構築	☆
<b>3</b>	<b>農産加工実習室の拡充</b>	
①	農産加工実習室の拡充	☆
②	北短農産加工プロジェクトの検討	◎
③	農産物販売所開設の検討	◎
<b>4</b>	<b>ログハウスの活用</b>	
①	年間を通した利用計画の検討	○
<b>5</b>	<b>実験・実習農場の活用と希少農作物のアピール</b>	
①	全学における農場活用の検討	☆
②	農場公開デー等における一般市民への公開	◎
③	地元ホテルにおける「拓大農場コーナー」の設置	◎
<b>6</b>	<b>産官学共同プロジェクトの推進</b>	
①	産官学共同プロジェクト立ち上げに必要な学外関係の構築	☆
②	「深川市地酒プロジェクト」FSの実施	☆
<b>7</b>	<b>拓殖大学北海道研修所の活用法の検討</b>	
①	拓殖大学北海道研修所の活用法の検討	◎
<b>IV 経営・財務・その他</b>		
<b>1</b>	<b>資金収支の均衡</b>	
①	入学定員確保による単年度事業活動収支均衡の実現	—
<b>2</b>	<b>学生生徒等納付金以外の収入の確保</b>	
①	外部研究資金の獲得推進	☆
②	共同研究規程の策定	☆
③	教育研究施設拡充資金の募金活動強化	—

基本戦略・個別計画		達成状況
④	深川市からの支援の継続	◎
<b>3</b>	<b>地域になくなくてはならない深川市唯一の高等教育機関としての能力向上と発信能力の強化</b>	
①	拓殖大学北海道短期大学経営戦略会議の設置	☆
②	広報委員会による多様なメディアを活用した情報発信	◎
③	拓殖大学北海道短期大学研究紀要の発行と査読化の検討	☆
④	「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」等の実施	◎
<b>4</b>	<b>学生募集力の強化</b>	
①	経営戦略会議による入試戦略の策定	☆
②	入試委員会による行動計画の立案・実行	☆
③	農業分野における高大連携	◎
④	保育分野における高大連携の検討	○
<b>5</b>	<b>拓殖大学学友会・拓殖大学北海道短期大学同窓会並びに本学後援会との関係強化、経営懇談会による支援</b>	
①	拓殖大学学友会、拓殖大学北海道短期大学同窓会との連携強化	◎
②	経営懇談会の定期的開催	○
<b>6</b>	<b>創立60周年記念行事の準備と挙行</b>	
①	創立60周年記念行事準備委員会の設置	—
②	創立60周年記念行事の挙行	—

## ○第一高等学校

ビジョン		
<p>これまでに経験したことがない時代の転換期を迎える中、建学の精神と教育目標を踏まえ、“将来の学校像”つまり“School Vision”の方針を定め、教育界の急激な変遷に柔軟に対応する戦略的な School Management の構築を目指していきます。</p> <p>時代の変革期の中でも建学の精神にある“敬慕される国際性豊かな人材の育成”や校歌にある“豊かな人間性の育成”は、学校の基盤として脈々と流れ、教育目標を作り上げています。教育目標は“未来を切り拓く力”つまり“生きる力”の育成を目指し、明るく近代的な学び舎のもとで生き生きと勉強やクラブ活動に励み、主体性と創造性、そして豊かな人間性を育てていきます。</p> <p>“世界を舞台に、世界を拓け”を目指し、海外修学旅行、海外留学ならびに、独自の先進的な英語研修プログラムを通して未来の国際人としてのセンスを身に着けた国際性豊かな人材を育成していきます。</p> <p>生徒の学習支援や教育環境では、Society5.0の実現に向けた社会に対応するため、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やAI教室の整備の推進に力を注いでいきます。</p> <p>学校を超えた学び舎として地域交流を推進しつつ、生徒の主体的で深い学びや気づきを探究できる場として地域連携をさらに充実させるとともに、これからも本校の目指す「地域から敬愛される学園」を実現していきます。</p>		
アクションプラン		達成状況
<b>1</b>	<b>教育課程</b>	
①	新カリキュラムの導入	☆
②	生徒の志望に即した効率的なコース、クラス編成の確立	☆
③	英語の4技能を伸ばしていけるような工夫	◎
④	SDGsに沿った形で生徒の主体的な学びを創造する探究授業の取り組み	◎
⑤	教育活動を効率的に行うためのICTの導入	◎
⑥	自学自習のできる「拓一モデル」を確立	○

アクションプラン		達成状況
<b>2</b>	<b>学校経営</b>	
	① 入学定員の確保	◎
	② 施設・設備の改修・修繕等に備えるための計画的な積立	◎
	③ オンライン授業を交えた安定した授業制度の確立	○
	④ 学校業務を安定して行える教員の採用計画と校務分掌における仕事の効率化	○
	⑤ 生徒が安心して学校生活を行えるような防災対策の整備	○
	⑥ PTA、後援会、校友会との連携強化	○
<b>3</b>	<b>高大連携について</b>	
	① 拓殖大学の教授の講義を経験することで国際的な視野を育てる	◎
	② 国際理解の講義や修学旅行の事前研修	◎
	③ 拓殖大学の留学生と交流	—
	④ 拓殖大学の高校生講座に参加	◎
<b>4</b>	<b>生徒支援について</b>	
	① 奨学金の充実	◎
	② 芸術鑑賞会・海外留学(短期研修、ターム留学)	◎
	③ PTA、後援会、校友会からの支援	◎
<b>5</b>	<b>地域連携について</b>	
	① 公立学校運営協議会、私立学校支部会、公立私立学校間の連絡、情報交換・交流を強化	◎
	② 公的機関との連携	◎
	③ 地域活動への参加	◎
<b>6</b>	<b>広報（生徒募集）</b>	
	① PC、スマホ等のデジタル広報及び動画広報の充実	◎
<b>7</b>	<b>教育環境整備</b>	
	① 施設・設備改修計画に基づく改修・修繕	◎
	② ICTに対応した設備の充実	◎

## 【令和7年度事業概要】

### ◆はじめに

予算編成に当たっては、18歳以下人口の減少加速や入学定員管理の厳格化等により私立大学を取り巻く環境がますます厳しい状況にある中で、法人並びにその設置する学校の設置目的及び使命を達成し、持続可能な安定した財政基盤と時代の要請に応える教学体制を構築するため、費用対効果の妥当性・適切性、既存事業の見直しなど多岐にわたり検証しました。

予算編成における取り組みとして、継続事業（経常的支出）については、節減の姿勢を堅持し当年度予算額（令和6年度）のゼロシーリングを原則としています。なお、中長期計画で策定された基本戦略に基づいた事業を優先的に実行することとしており、具体的な事業内容は、後述の「令和7年度事業概要」に示すとおりです。

## 令和7年度事業方針について（理事長）

### 1. 法人運営の基本方針

パリでオリンピックが開催され、日本選手団は海外での大会では最多となる45個のメダルを獲得し凱旋帰国となりました。本学出身者をはじめ代表選手たちは、コロナ禍で無観客となった前回大会とは異なり、観衆で埋め尽くされた会場で大きな声援を浴びながら競技に臨んだことで、日頃の成果をいかに発揮できたことがこの結果に繋がったものと思います。当然ながら、その背景にはそれ迄の弛まぬ努力があったことは申すまでもありません。

さて、大学運営に関し人口統計予測は、2035年に18歳人口が100万人を割り込むと推計しています。その後数年間は緩やかな減少幅で推移していきませんが、10年目を以降は再び急減し、時をえずして80万人台という極めて深刻な時代が到来すると想定されます。これに備えるべく、各大学は2030年頃までを目処に入学定員の見直しや改組・転換の動きが活発化していくと思われまます。ますます厳しい環境に置かれていく中ですが、教職員がオリンピックの様に目標を見失わずに取り組むことで、本学が大学間競争における勝ち組になれるものと強く信ずるところです。

特に2025年度は法人運営にとって大きな変革の年となります。4月に改正私立学校法が施行となることを始まりとし、学校法人拓殖大学中長期計画「教育ルネサンス2030」が第I期の最終年度を迎えます。第II期を念頭にPDCAサイクルを機能させ、これまでの事業の振り返り、成果と課題の整理を通して、2030年度のあるべき姿に向け具体的かつ明確な事業計画の策定に努めることが必要です。

また、第4期認証評価制度がスタートします。ここでは新たに「学修成果の適切な把握及び評価」が基準として規定され、「教育の質保証」が重視されることとなります。従って各設置校はこの「教育の質保証」の推進を重視し、SDGs活動を通して世界で活躍する人間の備えるべき「国際協力・社会貢献・人間尊重」の精神を身につけたグローバル人材（「拓殖人材」）の更なる育成など、それぞれに策定した基本戦略に基づき、その諸事業を積極的に推進するよう取り組むことが求められます。本学が次回の認証評価を受審するのは2028年度ですが、それに向け準備を進める必要があります。

いずれも法人運営にとって大きな影響が想定される事項です。全ての教職員はこの事を強く認識して取り組んで下さい。

なお、令和7（2025）年度の事業計画策定にあたっては、以下の点にご留意願います。

- （1）混迷する社会情勢や国内外の不安定な政治経済状況を考慮し、その影響を極力回避するよう計画立案を行う。
- （2）令和6（2024）年度よりスタートしているブランディング再構築の方向性を注視し、各部署の活動計画がこれを推進するために有機的に機能することを念頭に置く。
- （3）各設置校においては入学者確保のため、募集エリアの拡大や訴求力の高い広報手段を展開し、定員充足による安定した財政基盤の確立を図る。

以上の年次事業を展開するためには、何よりも法人そのものの存在基盤となっている「学園共同体」、すなわち学生・生徒・教職員ならびに学友会・後援会の信頼確保と連携を強化し、本学の明るい未来の構築と建学の理念の更なる具現化に向け、全力で取り組まなければなりません。

### 2. 学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】

令和2年に認証評価基準を厳格化する「学校教育法の一部改正」と共に「私立学校法の一部改正」が行われ、私立大学における教育の質の向上を図るため中期的な計画の策定義務化や役員の責任の明確化によるガバナンスが強化されることとなり、同時に各学校法人の施策の詳細部分については、私立大学の関係団体等が「私立大学版ガバナンス・コード」を行動規範として策定し、私立大学の主体性を重んじ自律的なガバナンスの確保が求められています。

本学は、来るべき2030年に向けて「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】」が策定されたことにより、各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）が時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる国際化への充実を図り、「ミッション」・「ビジョン」に基づく「教育・学生支援」、「教職員・人事（研修）」、「施設・設備」、「経営・財務」の基本戦略に基づき諸事業を展開します。また、本学が加盟する日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、本学の自律性に基づくガバナンスの強化と健全性に努めます。

### 3. 令和7年度予算編成にあたって

#### 基本的考え方

令和7(2025)年度は、中長期計画の「ビジョン」(=2030年のあるべき姿)実現に向け策定した「基本戦略」「個別計画」「実行計画・数値目標」「アクションプラン」(学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」区分一覧表 参照)で取り組んできた事業活動の点検・検証の下に、効果的な改善を加え事業計画を立案すること。

- (1) 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の進捗状況と達成状況を検証し、各設置校(拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校)は、第4期認証評価制度で求められる「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる充実を図るとともに、今まで以上の「財政基盤の強化に取り組む必要がある。
- (2) 事業計画策定にあたっては、本法人の現在保有している限られた資産(人的財産・歴史的財産・土地・建物)を最大限に有効活用して、各設置校の発展を図るために、全ての事業について費用対効果の検証を行う。
- (3) 予算編成にあたっては、文部科学省による在籍学生数の抑制強化による影響等を充分勘案し、学生募集力の強化、教育の質の向上のための教学組織の改革に取り組みつつ、財政基盤の充実・安定を図るべく事業計画を策定する。特に大学・短期大学における18歳人口の減少、高等学校における15歳人口の減少を踏まえ、物件費及び人件費の抑制に努める。
- (4) 公益財団法人「大学基準協会」の第4期認証評価(令和7年度改定)を踏まえ、PDCAサイクルに基づく内部質保証機能を推進し、北海道短期大学においては一般財団法人「大学・短期大学基準協会」の認証評価を踏まえ事業計画を立案する。
- (5) 「学園共同体」として、各設置校間(拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学・拓殖大学第一高等学校)及び校友会・後援会との相互理解や連携強化により、力の結集を図る。
- (6) 事務局各部長は、所属各課の令和5年度の決算結果及び令和6年9月までの事業評価を総括し、令和7(2025)年度事業計画(予算)策定にあたっては、部単位を基本とし、次のとおりとする。
  - ① 新規事業については、中長期計画に基づく事業を優先し、別途事務局長に申請する。
  - ② 継続事業(経常的支出)については、原則として令和6年度当初予算額のゼロシーリングとする。なお、これまでの事業内容を再度見直し、費用対効果重視の計画策定に努める。

#### 4. 令和7年度事業概要

学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】の「ビジョン」に基づき実施した主な新規事業等は以下のとおりで、事業目的別に区分しています。

##### ◎拓殖大学教育ルネサンス2030 21億2,908万円（継続事業を含む）

##### 1. 拓殖大学 20億5,856万円

##### (1) 教育・学生支援 14億3,357万円

- ①教育ルネサンス2030プロジェクト（英語力の強化・向上、実践的な職業教育の充実等）
- ②特待生奨学金の導入
- ③高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ④文京 C館アクティブ・ラーニング教室整備
- ⑤文京 C館地下1階PC教室PC機器更新
- ⑥文京 C館地下1階PC教室及びE館一般教室マルチメディア設備更新
- ⑦文京 D館一般教室AV機器更新
- ⑧文京 F館PC教室機器更新
- ⑨八王子 A館PC教室1・2及び麗澤会館PC教室3・4 PC・AV機器更新
- ⑩八王子 A館アクティブ・ラーニング教室整備
- ⑪八王子 工学部棟ネットワークケーブル更新工事
- ⑫八王子 D館101教室講義室マイク設備更新工事
- ⑬八王子 工学部棟エレクトロニクス実験室1マルチバイブレータ実験装置更新
- ⑭八王子 実験実習工場3Dプリンタ更新
- ⑮八王子 第一・第二体育館アリーナバスケットボールリング修理
- ⑯PC教室等授業支援ソフト更新
- ⑰教員情報システム改修
- ⑱国際交流海外提携校・国家機関の新規開拓
- ⑲図書館システム更新
- ⑳学生対応支援システム導入
- ㉑デジタルサイネージシステム更新及び増設
- ㉒国立劇場キャンパスメンバーズ入会
- ㉓八王子第一・第二体育寮 委託業者変更による寮管理業務委託料等

##### ◇オレンジプロジェクト

- ①【T-Lash】学生支援活動
- ②【Next Step】キャリア支援
- ③【Link Bunkyo】文京キャンパス地域連携・防災の推進
- ④【CONTIGO】八王子国際キャンパス地域連携・防災の推進
- ⑤【T-GIRL】女子学生満足度向上
- ⑥スポーツオープンキャンパス、社会人基礎力育成グランプリ実施他、全グループ共通経費

##### (2) 施設・設備 6億494万円

##### ◇文京キャンパス

- ①C館 照明器具更新工事
- ②C館 空調設備更新工事
- ③C館 自動制御設備更新工事（第II期）低層階通信幹線敷設等更新工事
- ④G館研究室のD館移転に伴うD館改修工事
- ⑤非常用照明設備蓄電池及び器具更新工事
- ⑥入退出管理装置、空調設備用自動制御機器等保全部品交換

##### ◇八王子国際キャンパス

- ①管理研究棟裏法面及び  
A館裏教職員駐車場法面工事前ボーリング調査（八王子国際キャンパス整備事業）
- ②第一体育館 アリーナ空調機設置工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ③八王子留学生寮 空調設備更新工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ④第一体育寮 高圧ケーブル更新工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑤A館・管理研究棟 落雷対策保安器設置工事
- ⑥管理研究棟 受変電設備修繕工事
- ⑦管理研究棟 冷暖房用空冷ヒートポンプチラー修繕工事
- ⑧管理研究棟・学生交流会館 消防用設備修繕工事及び構内消火器更新
- ⑨第一学生食堂 厨房機器更新
- ⑩第一・第二学生食堂 食券券売機更新

#### ◇ICT設備

- ①教員メールシステムの学生メールシステム(Microsoft 365)への統合
- ②教員用認証ネットワーク機器更新及び八王子学生交流会館アクセスポイント新設
- ③文京キャンパス・国際教育会館間ネットワーク専用線及び機器更新
- ④事務用ファイルサーバ更新

#### (3) 教職員・人事(研修)・経営・財務・その他 2,005万円

- ①拓殖大学ブランド戦略プロジェクト「拓大みらいダイアログ」委託費・広報費
- ②キャンパスガイド・キャンパス紹介動画制作
- ③大学院ホームページ改修
- ④大学院進学用オウンドメディアサイト構築
- ⑤広報用ショートストーリー動画作成
- ⑥教職員採用に特化したホームページ制作
- ⑦「日本留学フェア」参加による職員の海外実務体験
- ⑧ホームカミングデー開催

#### 2. 北海道短期大学 287万円

- ①本館棟 202教室壁面補修工事
- ②実験・実習農場 農業用ドローン導入
- ③実験・実習農場 自走式草刈機更新
- ④消火器及び屋内消火栓ホース更新
- ⑤本館棟 エレベータ保守
- ⑥外部設置看板更新

#### 3. 第一高等学校 6,765万円

- ①教室プロジェクター定期メンテナンス
- ②教室プロジェクター用ホワイトボード導入
- ③体育館 放送機器更新
- ④図書館管理システム更新
- ⑤教職員校内LAN用PC機器及びサーバ更新
- ⑥自動採点システム導入
- ⑦中央制御監視装置更新工事
- ⑧自習室(旧地学室)改修工事
- ⑨多目的ホール什器追加

#### ◎その他

##### 1. 拓殖大学

拓殖アーカイブズ事業室 貴重史資料の整理委託(デジタル化)

## 【財務の概要】

### 1. 令和7年度決算の概要

令和7年度「貸借対照表（令和8年3月31日現在）」は、総資産残高が751億6,938万円となり、前年度の残高に対し8億5,759万円の増額となりました。また、総負債残高は92億7,183万円となり、純資産残高は658億9,755万円となりました。

「事業活動収支計算書（決算）」は、法人全体の事業活動収入計が164億1,647万円となり、予算額161億6,592万円に対し2億5,054万円の増額となりました。また、事業活動収入計から事業活動支出計159億2,636万円を控除した基本金組入前当年度収支差額はプラス4億9,010万円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額はプラス1億1,938万円となりました。

「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で351億8,452万円となり、予算額349億6,819万円に対し2億1,632万円、0.62%の増額となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

#### ※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「貸借対照表」、「事業活動収支計算書」、「資金収支計算書」の主要三表（財務三表）を基本に構成され、教育・研究へ効果的に資金を提供することを目的とし、それぞれ財政状態、経営状態、資金収支の状況を表しています。また、学校法人会計の特徴として「予算主義」があります。学校法人会計は、その殆どが学生生徒等納付金収入により構成されており、支出を計画的に実行することに重点が置かれています。なお、学校法人会計基準は、補助金の適正配分を主な目的としておりましたが、ガバナンス強化の観点からステークホルダーへの情報開示を主な目的とする基準として2025年に改正されました。

#### 1. 貸借対照表

貸借対照表は、資金収支計算書や事業活動収支計算書が1会計年度における収支の状況、フローを表すのに対し、貸借対照表は、年度末時点の財政状態、ストックを表す計算書類であり、資産の部、負債の部、純資産の部（基本金+繰越収支差額）の3要素から構成され、資産の運用形態とその調達源泉が示されています。

#### 2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の持続性を維持するため、当該年度の収支の内容および均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書類です。この計算書では、収支バランスを基本金（注）組入前と組入後で表示させることで学校法人全体の経営状況を把握します。尚、私立大学（学校法人）は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく、出資者に対する配当のため期間損益計算を重視する企業会計制度とは異なっています。

##### 注) 基本金について

学校法人会計固有の概念に基本金があります。基本金は学校法人の持続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持し維持すべきものを事業活動収支計算書の事業活動収入の中から組み入れた額となります。

また、基本金は次のとおり第1号基本金から第4号基本金に区分されます。

第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

#### 3. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の収入および支出の内容や期首と期末の資金の有り高を明らかにする計算書類です。支払資金の期末は、繰越支払資金=現金預金残高として把握されます。教育研究等の諸活動に要する1年間の資金の収入・支出を表すもので、支出に対応する収入がどのような源泉から調達されているかを見ることができます。また、前受金、未収入金、未払金、前払金を計上し、資金収入調整勘定および資金支出調整勘定で調整（控除）しているため、総額としてはキャッシュフローを示しているといえます。

※尚、資金収支計算書の附属する表として、「活動区分資金収支計算書」を作成しています。この計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分け、それぞれの活動区分ごとに資金の流れを明確に把握することができます。また、この計算書は、予算対比をしていないのも特徴です。

## (1) 貸借対照表

**貸借対照表** (総括表)  
令和8年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	57,396,513,657	55,643,728,969	1,752,784,688
有形固定資産	40,499,658,796	41,181,197,578	△ 681,538,782
土地	16,048,323,885	16,238,390,485	△ 190,066,600
建物	17,573,069,346	18,051,655,317	△ 478,585,971
その他の有形固定資産	6,878,265,565	6,891,151,776	△ 12,886,211
特定資産	16,357,872,680	14,422,277,210	1,935,595,470
その他の固定資産	538,982,181	40,254,181	498,728,000
流動資産	17,772,872,050	18,668,057,747	△ 895,185,697
現金預金	17,206,728,471	18,086,877,996	△ 880,149,525
その他の流動資産	566,143,579	581,179,751	△ 15,036,172
資産の部合計	75,169,385,707	74,311,786,716	857,598,991
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,286,200,926	5,434,938,040	△ 148,737,114
長期借入金	971,040,000	1,191,580,000	△ 220,540,000
その他の固定負債	4,315,160,926	4,243,358,040	71,802,886
流動負債	3,985,634,654	3,469,402,763	516,231,891
短期借入金	220,540,000	220,540,000	0
その他の流動負債	3,765,094,654	3,248,862,763	516,231,891
負債の部合計	9,271,835,580	8,904,340,803	367,494,777
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	74,885,389,707	74,514,670,515	370,719,192
第1号基本金	72,482,539,308	72,317,744,193	164,795,115
第3号基本金	1,431,850,399	1,225,926,322	205,924,077
第4号基本金	971,000,000	971,000,000	0
繰越収支差額	△ 8,987,839,580	△ 9,107,224,602	119,385,022
翌年度繰越収支差額	△ 8,987,839,580	△ 9,107,224,602	119,385,022
純資産の部合計	65,897,550,127	65,407,445,913	490,104,214
負債及び純資産の部合計	75,169,385,707	74,311,786,716	857,598,991

## 主な内訳

## 資産の部

## ○固定資産

有形固定資産は、土地、建物等の売却及び減価償却により減額となりました。特定資産は、元入れ等により増額となりました。その他の固定資産は、有価証券で増額となりました。

## ○流動資産

現金預金は特定資産への振替により減額となり、その他の流動資産は貯蔵品で減額となりました。

## 負債の部

## ○固定負債

長期借入金は、返済計画通り短期借入金に振り替えたことにより減額となりました。その他の固定負債は長期未払金で増額となりました。

## ○流動負債

その他の流動負債は賞与引当金の新規計上等で増額となりました。

## 純資産の部

## ○基本金

- ・第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。
- ・第3号基本金：奨学基金の新規設定等により増額となりました。

## ○繰越収支差額

資産から負債及び基本金を減じた額で、前年度より支出超過が減少しました。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書 (総括表)

令和 7年4月 1日から  
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,032,660,000	12,073,270,630	△ 40,610,630	
		手数料	354,723,000	329,562,760	25,160,240	
		寄付金	97,725,000	310,168,578	△ 212,443,578	
		経常費等補助金	2,800,842,000	2,757,990,898	42,851,102	
		付随事業収入	216,220,000	235,446,358	△ 19,226,358	
		雑収入	562,889,000	582,068,012	△ 19,179,012	
		教育活動収入計	16,065,059,000	16,288,507,236	△ 223,448,236	
	事業活動支出の部	人件費	7,805,528,000	7,705,356,674	100,171,326	
		教育研究経費	6,273,492,000	6,080,018,423	193,473,577	
		管理経費	1,442,792,000	1,413,953,967	28,838,033	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	15,521,812,000	15,199,329,064	322,482,936	
		教育活動収支差額	543,247,000	1,089,178,172	△ 545,931,172	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	100,865,000	117,375,815	△ 16,510,815	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
			教育活動外収入計	100,865,000	117,375,815	△ 16,510,815
		事業活動支出の部	借入金等利息	13,703,000	13,702,920	80
	その他の教育活動外支出		0	0	0	
			教育活動外支出計	13,703,000	13,702,920	80
			教育活動外収支差額	87,162,000	103,672,895	△ 16,510,895
		経常収支差額	630,409,000	1,192,851,067	△ 562,442,067	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	0	10,590,066	△ 10,590,066	
			特別収入計	0	10,590,066	△ 10,590,066
	事業活動支出の部	資産処分差額	240,405,000	275,497,974	△ 35,092,974	
		その他の特別支出	0	437,838,945	△ 437,838,945	
			特別支出計	240,405,000	713,336,919	△ 472,931,919
			特別収支差額	△ 240,405,000	△ 702,746,853	462,341,853
		[予備費]	( 53,804,000 )		306,196,000	
	基本金組入前当年度収支差額	83,808,000	490,104,214	△ 406,296,214		
	基本金組入額合計	△ 317,814,000	△ 370,719,192	52,905,192		
	当年度収支差額	△ 234,006,000	119,385,022	△ 353,391,022		
	前年度繰越収支差額	△ 9,107,224,602	△ 9,107,224,602	0		
	基本金取崩額	0	0	0		
	翌年度繰越収支差額	△ 9,341,230,602	△ 8,987,839,580	△ 353,391,022		
(参考)						
	事業活動収入計	16,165,924,000	16,416,473,117	△ 250,549,117		
	事業活動支出計	16,082,116,000	15,926,368,903	155,747,097		

主な内訳

事業活動収支計算書は、経常的な収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)、臨時的な収支(「特別収支」)に区分しています。以下は各区分の収支差額及び事業活動収支計算書固有の科目等についての説明です。

○教育活動収支

教育活動収支差額はプラスとなり、学生生徒等納付金、寄付金等の収入増、人件費、教育研究経費等の支出減により予算に比べ増額となりました。

- ・人件費  
各設置校の教員人件費、職員人件費が減額となりました。
- ・教育研究経費  
資金収支計算書の教育研究費支出に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。
- ・管理経費  
教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○教育活動外収支

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金の増によりプラスとなりました。

○経常収支差額

経常収支差額(「教育活動収支差額」+「教育活動外収支差額」)は、プラスとなりました。

○特別収支

特別収支差額はマイナスとなりました。その他の特別収入が現物寄付等により増額となりましたが、その他の特別支出が過年度修正額の増により予算に比べマイナスが増加となりました。

○基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。収入増と支出減により増額となりました。

○基本金組入額合計

大学の第三号基本金で増額となりました。

○当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額であり、予算では支出超過でしたが、収入増によりプラスに転じました。

○予備費

大学の管理経費に使用しました。

### (3) 資金収支計算書

#### 資金収支計算書 (総括表)

令和 7年4月 1日から  
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,032,660,000	12,073,270,630	△ 40,610,630
手数料収入	354,723,000	329,562,760	25,160,240
寄付金収入	97,725,000	299,851,293	△ 202,126,293
補助金収入	2,800,842,000	2,757,990,898	42,851,102
資産売却収入	13,577,000	13,577,000	0
付随事業・収益事業収入	216,220,000	235,532,303	△ 19,312,303
受取利息・配当金収入	100,865,000	117,375,815	△ 16,510,815
雑収入	562,889,000	581,951,005	△ 19,062,005
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,250,279,000	2,234,939,535	15,339,465
その他の収入	1,046,850,353	1,068,520,384	△ 21,670,031
資金収入調整勘定	△ 2,595,309,738	△ 2,614,925,792	19,616,054
前年度繰越支払資金	18,086,877,996	18,086,877,996	
収入の部合計	34,968,198,611	35,184,523,827	△ 216,325,216
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,865,665,000	7,678,076,426	187,588,574
教育研究経費支出	5,062,118,000	4,830,786,706	231,331,294
管理経費支出	1,238,183,000	1,233,576,429	4,606,571
借入金等利息支出	13,703,000	13,702,920	80
借入金等返済支出	220,540,000	220,540,000	0
施設関係支出	375,283,000	367,129,986	8,153,014
設備関係支出	697,957,000	622,509,579	75,447,421
資産運用支出	2,891,718,000	3,102,364,501	△ 210,646,501
その他の支出	645,362,140	663,565,446	△ 18,203,306
予備費	( 53,804,000 )		
	306,196,000		306,196,000
資金支出調整勘定	△ 738,510,870	△ 754,456,637	15,945,767
翌年度繰越支払資金	16,389,984,341	17,206,728,471	△ 816,744,130
支出の部合計	34,968,198,611	35,184,523,827	△ 216,325,216

#### 主な内訳

##### 収入の部

- 学生生徒等納付金収入  
一高は私立高等学校等授業料軽減助成金の授業料収入から補助金収入への振替減により増額となりました。
- 手数料収入  
各設置校の入学検定料収入で減額となりました。
- 寄付金収入  
大学と一高の特別寄付金収入等で増額となりました。
- 補助金収入  
大学は国庫補助金収入で減額となり、一高は地方公共団体補助金収入で増額となりました。
- 付随事業・収益事業収入  
大学の受託事業収入等で増額となりました。
- 受取利息・配当金収入  
各設置校のその他の受取利息・配当金収入で増額となりました。
- 雑収入  
大学と北短の退職金財団等交付金収入等で増額となりました。
- 前受金収入  
大学は学費の分割納入者増により減額、一高は入学者予算想定数の増員により増額となりました。

##### 支出の部

- 人件費支出  
各設置校の教員人件費支出、職員人件費支出等で減額となりました。なお、退職者は、法人全体で教員24名、職員16名、合計40名となりました。
- 教育研究経費支出  
用品費支出、受託研究費支出、委託費支出で増額となりましたが、光熱水費支出、旅費交通費支出、奨学費支出、研究・調査費支出等で減額となりました。
- 管理経費支出  
広報費支出、保守営繕費支出、公租公課支出等で増額となりましたが、光熱水費支出、旅費交通費支出、諸会費支出等で減額となりました。
- 施設関係支出  
建物支出で減額となりました。
- 設備関係支出  
管理用機器備品支出等が増額となりましたが、教育研究用機器備品支出等で減額となりました。
- 資産運用支出  
新規設定等により増額となりました。
- 予備費  
大学の管理経費支出に使用しました。

(4) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 7年4月 1日から  
令和 8年3月31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	12,073,270,630
	手数料収入	329,562,760
	特別寄付金収入	248,444,476
	一般寄付金収入	51,406,817
	経常費等補助金収入	2,757,990,898
	付随事業収入	235,532,303
	雑収入	581,951,005
	教育活動資金収入計	16,278,158,889
	支出	
	人件費支出	7,678,076,426
	教育研究経費支出	4,830,786,706
	管理経費支出	1,232,978,993
	教育活動資金支出計	13,741,842,125
差引	2,536,316,764	
調整勘定等	63,684,152	
教育活動資金収支差額	2,600,000,916	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備売却収入	13,577,000
	施設整備等活動資金収入計	13,577,000
	支出	
	施設関係支出	367,129,986
	設備関係支出	622,509,579
	建設資金引当特定資産繰入支出	926,304,645
	施設整備等活動資金支出計	1,915,944,210
	差引	△ 1,902,367,210
	調整勘定等	63,934,231
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,838,432,979	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	761,567,937	
その他の活動による資金収支	収入	
	教育研究施設拡充資金引当特定資産取崩収入	291,431
	施設改修引当特定資産取崩収入	366,477,600
	学校法人拓殖大学将来構想積立資産崩収入	300,000,000
	貸付金回収収入	1,272,000
	小計	668,041,031
	受取利息・配当金収入	117,375,815
	その他の活動資金収入計	785,416,846
	支出	
	借入金等返済支出	220,540,000
	有価証券購入支出	500,000,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	205,924,077
	退職給与引当特定資産繰入支出	4,016,530
	教育研究施設拡充資金引当特定資産繰入支出	32,828,591
	厚生資金引当特定資産繰入支出	2,464,195
	施設改修引当特定資産繰入支出	726,176,595
	体育振興積立資産繰入支出	398,513
	招魂社維持積立資産繰入支出	9,445
	海外防災調査研究積立資産繰入支出	158,895
	国際交流活性化積立資産繰入支出	21,929
	拓殖大学緊急学生支援積立資産繰入支出	200,413,406
	学校法人拓殖大学将来構想積立資産繰入支出	503,647,680
	預り金支払支出	738,715
	立替金支払支出	1,020,332
	預け金支払支出	500,000
	仮受金支払支出	13,975,049
	小計	2,412,833,952
	借入金等利息支出	13,702,920
	過年度修正支出	597,436
	その他の活動資金支出計	2,427,134,308
	差引	△ 1,641,717,462
	調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△ 1,641,717,462	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 880,149,525	
前年度繰越支払資金	18,086,877,996	
翌年度繰越支払資金	17,206,728,471	

主な内訳

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に区分しています。以下は各区分の収支差額等についての説明です。

○教育活動資金収支差額

本業の教育活動の収支であり、収支差額はプラスとなりました。

○施設整備等活動資金収支差額

施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)

教育活動と施設整備等活動の収支差額の合計はプラスとなりました。

○その他の活動資金収支差額

財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)

上記3つの活動の収支差額の合計で、支払資金はマイナスとなりました。

## (5) 資産運用の状況

本学は将来にわたって財政の健全性を維持するとともに教育研究の発展に資することを目的に、理事会で承認された資金運用の基本方針や運用計画に基づき、安全、確実を最優先とし、その範囲内で収益性にも配慮した運用を行っています。

学校法人拓殖大学資金運用規程を定め、これに基づいた資金運用を行い、運用にあたっては、運用対象、期間の分散化等を図るとともに、運用対象のリスクを把握し、常にリスク管理に必要な情報収集に努めています。また、資金運用会議にて運用状況等のモニタリングを行い、定期的に理事会に報告し、運用ガバナンスを確保しています。

### 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,798,587,000	3,725,214,000	△ 73,373,000
(うち満期保有目的の債券)	( 3,798,587,000 )	( 3,725,214,000 )	( △ 73,373,000 )
合 計	3,798,587,000	3,725,214,000	△ 73,373,000
(うち満期保有目的の債券)	( 3,798,587,000 )	( 3,725,214,000 )	( △ 73,373,000 )
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	3,818,587,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,798,587,000	3,725,214,000	△ 73,373,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	3,798,587,000	3,725,214,000	△ 73,373,000
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	3,818,587,000		

## (6) 寄付金の状況

### ◎拓殖人材育成オレンジ募金

現代社会の変化に適応し課題に対峙しうる意志力と行動力とを持ち合わせた、タフな「拓殖人材」を育成する目的のほか、スポーツで活躍する学生、経済的に厳しい環境にありながらも修学継続に意欲のある学生の日々の活動を支えることを目的としています。

- ①「教育ルネサンス2030」の取組への支援
  - ・国際交流、海外留学費用等を援助し、グローバル人材の育成を推進
  - ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生の支援
  - ・デジタル化時代に必要なICT(情報通信技術)などの学修環境の整備
  - ・教育研究施設の改修及び保全事業等の支援
- ②「スポーツ振興強化」の取組への支援
  - ・スポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備等
- ③奨学支援の充実
  - ・学習意欲のある学生の継続的修学機会確保のための経済的サポート

令和7年度の支援目的別受け入れ状況(令和8年3月31日現在)

①「教育ルネサンス2030」の取組	150件	14,884,300円
②「スポーツ振興強化」の取組	79件	10,175,000円
③奨学支援の充実	66件	6,412,500円
合 計	295件	31,471,800円

## (7) 補助金の状況

(単位 千円)

補助金の種類	補助金額
国庫からの補助金	1,816,833
経常費補助金	634,893
一般補助金	594,488
特別補助金	40,405
大学等の国際交流の基盤整理	27,123
大学院等の機能の高度化	13,282
大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金	1,181,940
地方公共団体等からの補助金	941,158
私立学校経常費補助金	536,557
私立高等学校等授業料軽減助成金	321,046
その他	83,555
合計	2,757,991

## (8) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の経営の状況については、基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移しているものの事業活動収支差額比率はこの5年間で漸減の傾向にあります。各設置校においては「教育の質」「修学環境」を維持するため、収入面では収容定員の堅持、外部資金の獲得、産学連携の強化、資産運用などの収益構造の多角化を進めていきます。支出面では、物価高騰等による経済環境に適応し、ガバナンス改革やDX化により透明性の確保とコストの削減に取り組んでいきます。北海道短期大学においては少子化進行の加速化と4年制大学への進学志向の高まりの中で農学ビジネス学科、保育学科の学生募集停止となりましたが、在学生に対する教育、進路・就職支援については、卒業まで万全の体制を整え、学生が安心して学び続けられるよう教職員一同で責任を持って対応してまいります。

特定資産の状況は、法人全体の期末残高が約163億5千万円となり、前期末の残高に対し約19億3千万円の増額となりましたが、まだ十分な状況ではないことから引き続き各種特定資産へは計画的に積み立てを行い、今後の各種事業展開の財源確保に向け、これを充実させていかなければなりません。

(9) 構成比率

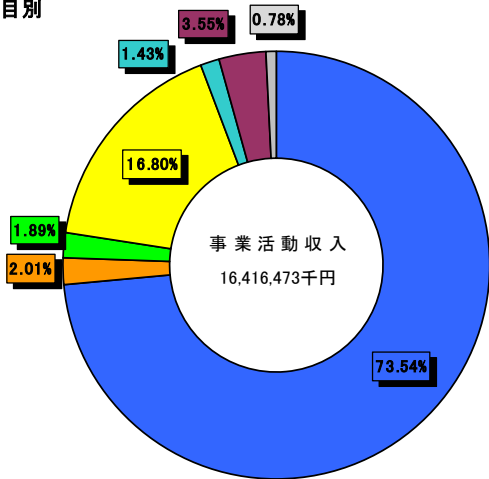
令和7年度決算事業活動収支構成比率一覧

①事業活動収支の構成比率  
※設置校間取引を除く。

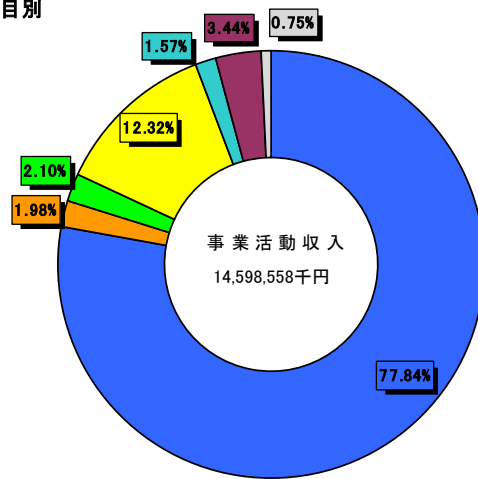
(科目別)

- 学生生徒等納付金
- 手数料
- 寄付金
- 経常費等補助金
- 付随事業収入
- 雑収入
- その他の収入

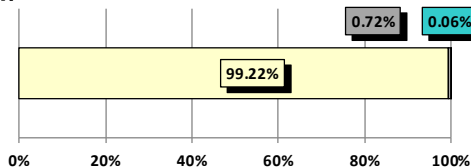
法人  
・科目別



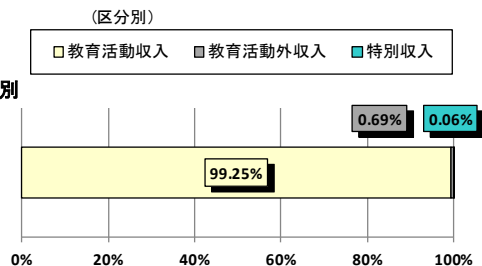
大学  
・科目別



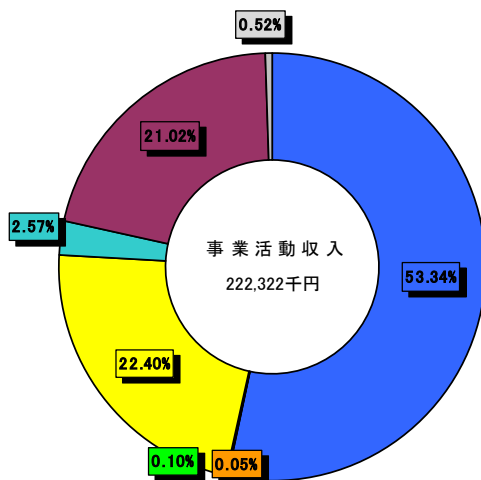
・区別



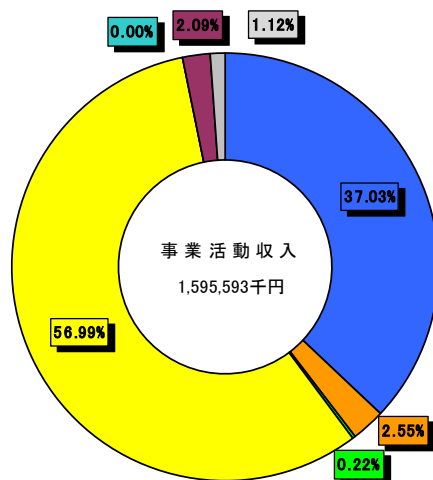
・区別



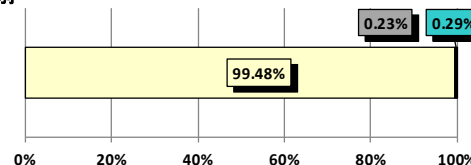
北短  
・科目別



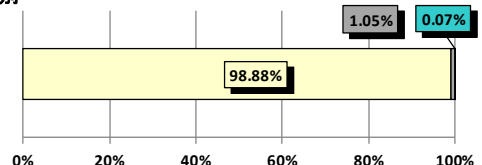
一高  
・科目別



・区別



・区別

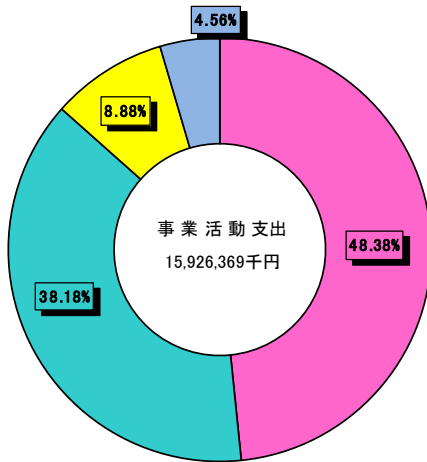


②事業活動支出構成比率  
※設置校間取引を除く。

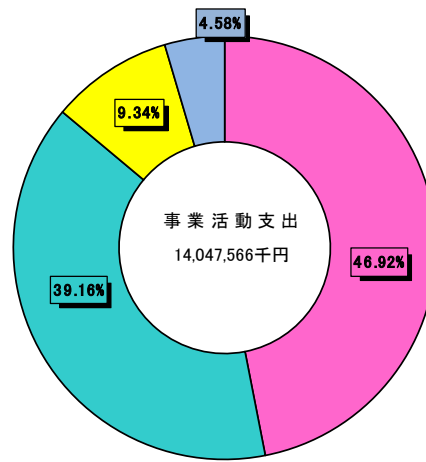
(科目別)

■人件費 ■教育研究経費 ■管理経費 ■その他の支出

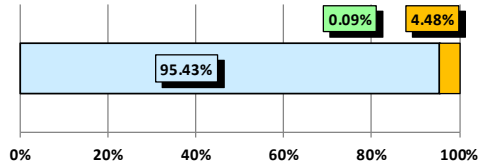
法人  
・科目別



大学  
・科目別



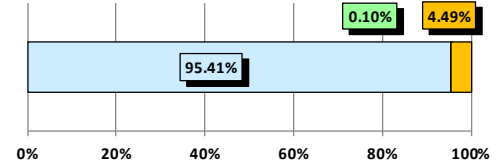
・区分別



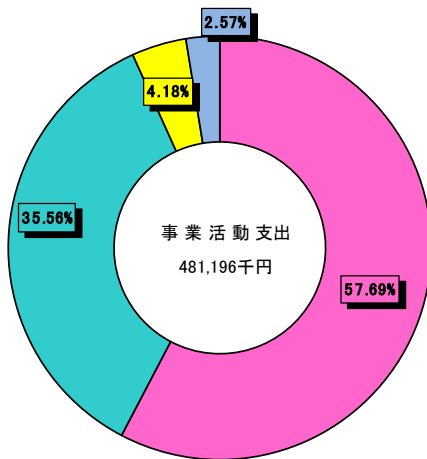
(区分別)

□教育活動支出 □教育活動外支出 □特別支出

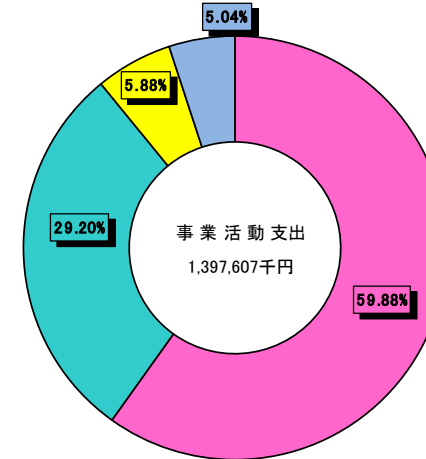
・区分別



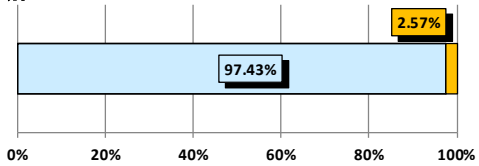
北短  
・科目別



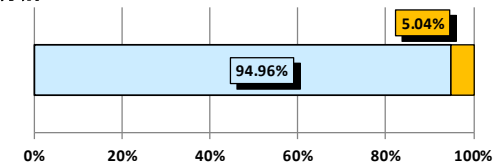
一高  
・科目別



・区分別



・区分別



## 2. 経年比較

### (1) 貸借対照表

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	54,238,843	54,109,584	55,373,410	55,643,729	57,396,514
流動資産	17,751,802	18,376,565	18,783,461	18,668,058	17,772,872
資産の部合計	71,990,645	72,486,148	74,156,871	74,311,787	75,169,386
固定負債	6,139,661	5,734,513	5,656,582	5,434,938	5,286,201
流動負債	3,617,316	3,269,848	3,853,724	3,469,403	3,985,635
負債の部合計	9,756,977	9,004,360	9,510,306	8,904,341	9,271,836
基本金	72,926,036	73,343,930	74,224,984	74,514,671	74,885,390
繰越収支差額	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419	△ 9,107,225	△ 8,987,840
純資産の部合計	62,233,668	63,481,788	64,646,566	65,407,446	65,897,550
負債及び純資産の部合計	71,990,645	72,486,148	74,156,871	74,311,787	75,169,386

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (2) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868	12,073,271
手数料	307,087	299,027	303,008	294,150	329,563
寄付金	105,103	102,799	375,790	113,973	310,169
経常費等補助金	1,820,195	1,864,953	1,777,071	2,089,520	2,757,991
付随事業収入	169,361	253,356	193,948	219,462	235,446
雑収入	439,705	470,936	536,464	572,824	582,068
教育活動収入計	14,649,372	15,045,926	15,046,800	14,856,797	16,288,507
事業活動支出の部					
人件費	7,316,800	7,462,450	7,580,083	7,542,491	7,705,357
教育研究経費	4,605,173	4,911,096	4,917,362	5,191,401	6,080,018
管理経費	1,255,223	1,386,329	1,357,204	1,344,322	1,413,954
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	13,177,196	13,759,875	13,854,649	14,078,214	15,199,329
教育活動収支差額	1,472,177	1,286,051	1,192,151	778,583	1,089,178
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	2,289	5,891	9,639	25,772	117,376
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	2,289	5,891	9,639	25,772	117,376
事業活動支出の部					
借入金等利息	25,931	22,874	19,817	16,760	13,703
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	25,931	22,874	19,817	16,760	13,703
教育活動外収支差額	△ 23,643	△ 16,983	△ 10,178	9,012	103,673
経常収支差額	1,448,534	1,269,067	1,181,973	787,595	1,192,851
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	11,701	10,102	19,323	15,433	10,590
特別収入計	11,701	10,102	19,323	15,433	10,590
事業活動支出の部					
資産処分差額	34,197	28,775	35,021	41,882	275,498
その他の特別支出	1,329	2,275	1,497	265	437,839
特別支出計	35,526	31,050	36,518	42,147	713,337
特別収支差額	△ 23,825	△ 20,948	△ 17,195	△ 26,715	△ 702,747
基本金組入前当年度収支差額	1,424,709	1,248,120	1,164,778	760,880	490,104
基本金組入額合計	△ 550,833	△ 417,894	△ 881,055	△ 329,412	△ 370,719
当年度収支差額	873,875	830,226	283,723	431,468	119,385
前年度繰越収支差額	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419	△ 9,107,225
基本金取崩額	0	0	0	39,726	0
翌年度繰越収支差額	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419	△ 9,107,225	△ 8,987,840

(参考)

事業活動収入計	14,663,362	15,061,918	15,075,762	14,898,002	16,416,473
事業活動支出計	13,238,653	13,813,799	13,910,984	14,137,121	15,926,369

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (3) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868	12,073,271
手数料収入	307,087	299,027	303,008	294,150	329,563
寄付金収入	93,861	94,040	369,184	106,959	299,851
補助金収入	1,820,559	1,864,953	1,777,071	2,089,520	2,757,991
資産売却収入	0	0	0	0	13,577
付随事業・収益事業収入	169,279	253,381	193,940	219,492	235,532
受取利息・配当金収入	2,289	5,891	9,639	25,772	117,376
雑収入	441,380	470,974	540,089	572,881	581,951
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,280,984	2,061,360	1,982,006	2,201,122	2,234,940
その他の収入	1,175,628	968,082	802,566	1,221,880	1,068,520
資金収入調整勘定	△ 2,529,725	△ 2,602,122	△ 2,435,656	△ 2,382,485	△ 2,614,926
前年度繰越支払資金	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878
収入の部合計	31,548,713	32,722,778	33,278,118	34,142,945	35,184,524

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	7,313,611	7,501,796	7,629,408	7,581,753	7,678,076
教育研究経費支出	3,391,512	3,709,572	3,711,877	3,934,622	4,830,787
管理経費支出	1,042,508	1,182,487	1,154,993	1,134,322	1,233,576
借入金等利息支出	25,931	22,874	19,817	16,760	13,703
借入金等返済支出	220,540	220,540	220,540	220,540	220,540
施設関係支出	239,351	429,978	319,827	428,528	367,130
設備関係支出	540,167	269,484	807,024	620,424	622,510
資産運用支出	1,408,156	1,237,080	2,008,353	1,555,282	3,102,365
その他の支出	709,723	735,201	608,399	1,245,269	663,565
資金支出調整勘定	△ 595,124	△ 461,985	△ 1,428,906	△ 681,434	△ 754,457
翌年度繰越支払資金	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878	17,206,728
支出の部合計	31,548,713	32,722,778	33,278,118	34,142,945	35,184,524

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### (4) 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	11,807,921	12,054,855	11,860,519	11,566,868	12,073,271
	手数料収入	307,087	299,027	303,008	294,150	329,563
	特別寄付金収入	43,814	43,912	319,140	56,904	248,444
	一般寄付金収入	50,048	50,128	50,043	50,056	51,407
	経常費等補助金収入	1,820,195	1,864,953	1,777,071	2,089,520	2,757,991
	付随事業収入	169,279	253,381	193,940	219,492	235,532
	雑収入	439,700	470,894	536,462	572,759	581,951
	教育活動資金収入計	14,638,043	15,037,150	15,040,184	14,849,747	16,278,159
	支出					
	人件費支出	7,313,611	7,501,796	7,629,408	7,581,753	7,678,076
	教育研究経費支出	3,391,512	3,709,572	3,711,877	3,934,622	4,830,787
	管理経費支出	1,041,179	1,180,212	1,153,496	1,134,057	1,232,979
	教育活動資金支出計	11,746,302	12,391,579	12,494,781	12,650,432	13,741,842
差引	2,891,741	2,645,570	2,545,403	2,199,315	2,536,317	
調整勘定等	103,871	△ 155,666	385,140	△ 395,762	63,684	
教育活動資金収支差額	2,995,612	2,489,905	2,930,543	1,803,553	2,600,001	
整備等活動による資金	収入					
	施設設備補助金収入	364	0	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	0	13,577
	建設資金引当特定資産取崩収入	36,410	0	308	0	0
	施設整備等活動資金収入計	36,774	0	308	0	13,577
	支出					
	施設関係支出	239,351	429,978	319,827	428,528	367,130
	設備関係支出	540,167	269,484	807,024	620,424	622,510
	建設資金引当特定資産繰入支出	528,261	400,393	400,149	402,233	926,305
	施設整備等活動資金支出計	1,307,779	1,099,854	1,527,000	1,451,185	1,915,944
差引	△ 1,271,005	△ 1,099,854	△ 1,526,692	△ 1,451,185	△ 1,902,367	
調整勘定等	△ 20,146	△ 215,667	303,838	34,496	63,934	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,291,151	△ 1,315,521	△ 1,222,854	△ 1,416,689	△ 1,838,433	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	1,704,461	1,174,383	1,707,689	386,864	761,568	
その他の活動	収入					
	その他の活動資金収入計	733,362	654,697	494,387	873,478	785,417
	その他の活動資金支出計	1,164,935	1,205,665	1,851,041	1,400,251	2,427,134
	差引	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655	△ 526,773	△ 1,641,717
	調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655	△ 526,773	△ 1,641,717	
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	1,272,888	623,415	351,034	△ 139,909	△ 880,150	
前年度繰越支払資金	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878	
翌年度繰越支払資金	17,252,338	17,875,753	18,226,787	18,086,878	17,206,728	

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

### 3. 主な財務比率比較

【貸借対照表関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債 + 純資産)	↑	86.5	87.6	87.2	88.0	87.7
基本金比率	基本金 ÷ 基本金要組入額	↑	97.3	97.8	97.6	97.7	97.8
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	↑	490.8	562.0	487.4	538.1	445.9
前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	↑	756.4	867.2	919.6	821.7	769.9
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	↑	82.2	83.8	86.1	86.2	88.0
総負債比率	総負債 (固定負債 + 流動負債) ÷ 総資産	↓	13.6	12.4	12.8	12.0	12.3
運用資産余裕比率 (単位: 年)	(運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出	↑	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1
負債比率	総負債 (固定負債 + 流動負債) ÷ 純資産	↓	15.7	14.2	14.7	13.6	14.1
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計	↑	20.5	16.6	19.5	12.2	16.0

【事業活動収支計算書関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	(事業活動収入 - 事業活動支出) ÷ 事業活動収入	↑	9.7	8.3	7.7	5.1	3.0
経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	↑	9.9	8.4	7.9	5.3	7.3
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	↓	49.9	49.6	50.3	50.7	47.0
教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	↑	31.4	32.6	32.7	34.9	37.1
管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	↓	8.6	9.2	9.0	9.0	8.6
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	↑	80.6	80.1	78.8	77.7	73.6
基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額)	↓	93.8	94.3	98.0	97.0	99.3

※ 1. 評価 ↑ 高い方がよい ↓ 低い方がよい

2. 用語について

事業活動収入：借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入をいう。(現物寄付も含まれます)。

事業活動支出：キャッシュアウトしない減価償却費、退職給与引当金繰入額や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

経常収入：教育活動収入と教育活動外収入の合計である。

経常支出：教育活動支出と教育活動外支出の合計である。

外部負債：総負債から退職給与引当金と前受金を差し引いた額で、借入金、未払金等が該当する。

運用資産：現金預金、特定資産、有価証券の合計である。

要積立額：減価償却累計額、退職給与引当金、2号基本金、3号基本金の合計額である。

【 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要 】

(1) 関係する決議の概要

職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、令和6年12月19日の理事会において本法人の「内部統制システム整備の基本方針」を定めている。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、常務理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存並びに管理している。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する重要事項を審議するために、理事長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針・施策の決定や管理状況の把握を行っている。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。また、事業活動に関するリスクについて適切に報告される体制を整備している。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職務分掌・決裁権限を明確にし、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、「コンプライアンス推進規程」を整備しコンプライアンス意識の醸成と定着を推進している。

また、業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は理事会、常務理事会、監事・理事懇談会、評議員会等の重要会議への出席や書類の閲覧を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行える体制を整備している。

また、監事の職務を補助するものとして補助職員を配置することができ、監事の職務の執行により生ずる費用については速やかに前払いもしくは償還の対応を行うこととしている。

## 附 属 明 細 書

令和7年度（2025年度）学校法人拓殖大学事業報告書の内容を補足する重要な記載事項はない。



**拓殖大学は第三者機関による認証評価で、大学基準適合の認定を受けました。**

拓殖大学は、公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価を受審し、この度「令和3年度大学評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定する」旨の大学評価結果をいただきました。このことに満足することなく、長所はさらに伸ばし、改善点は早急に対処することで、本学の教育研究をさらに充実・発展させるよう努めていきます。



**拓殖大学北海道短期大学は第三者機関による認証評価で、短期大学評価基準適格の認定を受けました。**

拓殖大学北海道短期大学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和4年度短期大学認証評価の結果、適格と認定されました。本学は、評価いただいた特色ある教育内容をさらに磨きつつ、改善点は早急に対処し、教育・研究環境と地域との連携を充実させるよう努めていきます。